

研究所報

No. 14

1988年3月

法政大学

日本統計研究所

「研究所報」既刊一覧

No	内 容	発行年月
1	統計制度をめぐる諸問題	1976. 3
2	消費者物価指数	1977. 3
3	統計教育	1978. 3
4	統計環境実態調査報告（Ⅰ）	1979. 3
5	統計環境実態調査報告（Ⅱ）	1980. 3
6	家計調査	1981. 3
7	産業関連分析	1982. 3
8	法政大学国際セミナー記録 —現代ハンガリーの経済と社会—	1983. 3
9	労働統計研究	1983. 6
10	人口・労働統計研究	1984. 7
11	農林統計研究（Ⅰ）	1985. 1
12	農林統計研究（Ⅱ）	1985. 8
13	金融統計研究	1987. 1

は し が き

日本統計研究所では、統計作成者と統計利用者の相互交流の場を提供し、あわせてわが国の統計の改善に寄与するという主旨から、一連の継続事業として、わが国における部門統計の吟味を行ってきた。

昭和57年度は労働省が所管する調査統計と業務統計、昭和58年度は、総務庁統計局が所管する主要な調査統計、昭和59年度は、農林水産省統計情報部所管の調査統計、さらに昭和60年度は、日本銀行調査統計局所管の金融統計をとりあげた。昭和62年度は、総務庁統計局ならびに経済企画庁の関係部局の協力を得て、わが国の消費関連の諸統計についてのサーベイを行った。本報告書は、その検討結果をとりまとめたものである。本報告書の末尾に収録した「消費関連統計資料」とあわせてご利用いただきたい。

研究所の企画の主旨をご理解され、報告者の役をお引受けいただいた総務庁統計局消費統計課長伊藤彰彦氏、同局経済統計課研究分析係長石井達男氏、経済企画庁景気統計調査課長西嶋周二氏に心より謝意を申し述べたい。また、統計の改善に向けて有益な助言をいただいた諸先生方にもこの場を借りて厚く御礼申し上げたい。

昭和63年3月

法政大学 日本統計研究所

目 次

は し が き

I. 家計調査	1
II. 貯蓄動向調査	3 1
III. 全国消費実態調査	3 6
IV. 小売物価統計調査, 全国物価統計調査	4 1
V. 消費者物価指数	5 6
VI. 消費動向調査	6 0
(資料) 消費関連統計資料.....	7 5

I. 家 計 調 査

まず『家計調査の概要』から簡単に申しあげますと、家計調査の調査票は4種類ありまして、ひとつは「家計簿」です。ただし、1月から新しい形式になっております。かなり長い間従来のような形式の家計簿を使っておりましたが、これは調査規則と言いますか、総理府令になっておまして、これを簡単に変えるというのはなかなか難しいようで、去年これを変えるので大分、法令担当との間で色々やりとりがありました。

家計簿の表紙を見て頂きますと、まず1期、2期とありますが、1日から15日分までの家計簿を1期、15日から月末の分を2期とっております。それから下の方に四角い枠がありますが、勤労、一般というような区別をしております。市町村番号、単位区番号、調査世帯番号、それから記入開始からの月数が来ます。1か月目とか2か月目とかいいます。家計簿は6か月間つけてもらうということになっております。それから、世帯人員は4人で有業人員は2人というようなことも書いてもらいます。こんどの新しい家計簿では「勤労」、「一般」のほかに、「一般」のなかに「無職」というような区別も設けまして、「無」というような印をつけております。

もともと、「勤労」では収入も調べますが、「一般」では収入は調べないというような区別があります。それから標本の抽出の時も「勤労」と「一般」とに分けて抽出をしているということで、「勤労」と「一般」の区別というのは大事にしております。さらに新しい家計簿では、「一般」のなかに「無」というものも設けまして、無職世帯でも、収入も調べるといことになっております。それで61年の1月からは、無職世帯でも収入が出てくるということになっております。家計調査の概要の資料の一番最後に職業分類というのがついておりますが、勤労者世帯というのは、常用労務者、臨時及び日雇い労務者、民間職員、官公職員で、一般世帯というのは個人営業世帯とその他の世帯、もっと詳しく言いますと、商人及び職人、個人経営者、法人経営者、自由業者、その他、それから無職というような区別をしております。世帯主の経済活動によって、世帯を分類するということで、世帯主というのは、その世帯の主な収入を得ている人というように定義しております。ですから、この一番最後にあります11番「家事に従事している家族」世帯を分けることには使われないわけです。つまり世帯は、世帯主の職業によって分けますので、11番だけは、このようにはり出しのような形になっております。

それから家計簿では毎日現金収入および現金支出があったごとに書いて貰うというふうに

なっています。そして合計欄もありまして、手持ち現金と照合するようになっております。それから上の方は、現金収入、現金支出の欄、下の方は掛買い、月賦又は貰い物とか、そういう現金収入や支出以外のものを書く欄になっております。この掛買い、月賦購入又は貰いもの、自家産、店の商品などは、全然種類が違い、取扱いも異なる訳ですが、世帯にはこういったものは下の方に書くように言っております。掛買い、月賦等にしても、集計する時には、消費支出の方に計上するわけです。同時に、それは借金の増加というようなところにも集計します。

次に、「世帯票」は、世帯について調査を始める前に世帯の属性について調べる調査票です。これもまず、「勤労」か「一般」かという区別、市町村番号、単位区符号、調査世帯番号、などがあり、名前も書いて貰います。それから、抽出区分も最初に抽出された世帯とその他の世帯という区別があります。家計調査はなかなか調査協力が難しく、どうしても書けないような世帯については、代わりに世帯を選ぶようになっております。そういうようなケースとその影響をあとで色々と分析が出来るようにこういう区別もしているわけです。それから記入開始年月日、記入終了年月日、そして真ん中の方では、世帯主、妻、長男、長女というふうに世帯の構成員各人について性別、年齢、勤め先、事業の内容、本人のしている仕事の内容、それから雇用者数を調査します。給与支給予定日は集計しませんが、収入はちゃんと25日とか30日に出てくるはずだからつけ間違いないようにこのようなものをいれております。それから10番、11番は、産業、職業欄で、04番、05番、06番の内容をみて我々の方で符号をつけます。また副業についても調べています。就業・非就業の区別もしております。子供については、在学者の学校の種別も調べております。これは、新しい形式のものとは若干異なりますが、本質的には同じです。

家計簿の下の方では、住居の建て方、住居の構造、住居の所有関係、面積、住居室数、建築時期、設備等、それから家賃、地代を調べます。これは家計簿のチェックのためです。それから口座自動振り替え、振込の有無、ガス・水道等になっております。新しい世帯票ではこのへんは、もっと充実させております。クレジットカード使用の有無など非常に沢山の情報を調べる訳ですが、先程も一寸言いましたように、このなかでは集計に使うものもありますし、家計簿の内容をチェックするために使うものもあります。調査の段階で世帯からデータをもらったときに若干チェックができることもあるわけです。これらの項目はもっと集計すれば非常に面白い結果が出るのではないかと考えております。家賃・地代等も集計には使わないで、だいたいこのぐらいの額が家計簿にかかっているというふうな形で調べております。ただこれ自体の使い道もあるかもしれないと考えておりますが、全て家計簿に書かれたものを積みあげてそれで一か月の収入・支出とするのを原則としております。そして世帯票の色

々な情報は、世帯を区別して、世帯を属性別に集計するために使っております。

3番目の調査票は「年間収入調査票」で、これは世帯の一年間の収入について聞いております。これも、収入の額を直接集計して平均を出すというよりは、どういう年間収入階層に世帯が位置しているかという世帯の属性をきめるのに使っております。一般世帯は収入を調査しません。勤労者世帯の収入も家計簿からは6か月しか取れないということもありますけれども、それよりもその世帯がどの所得階層に属しているかということ进行调查するために使っています。

最後の調査票は「準調査世帯票」です。これは先程一寸申し上げましたように、どうしても家計調査を引き受けて貰えない世帯に対しまして、せめてこれだけは教えて欲しいという形で聞くものです。そういう意味で準調査世帯票と言っております。この調査票でも世帯区分、交替の種類、抽出区分、世帯主、名前、住所、勤め先の事業の内容、自分の仕事の内容、それから世帯人員、住居の所有関係、1ヶ月の家計費総額を聞き、さらに家計簿がどうして書けないのかという理由も書いて貰います。

家計調査は指定統計という国民の申告義務のある統計調査ですから、本当に拒否と言うことになれば、罰則を適用ということもあるわけですが、そういうことをしても真実の統計はとれません。統計調査の場合は、そういう罰則を適用することはほとんどなくて、ソフトなお願い姿勢でやっているわけですが、家計調査の場合には、この準調査世帯票に申告すれば一応そこで申告義務を満足するというような一種の妥協をしていることにもなります。それから、我々は、そういう調査非協力の影響が調査結果にどれだけ出たかということ进行调查のために準調査世帯票を使っております。つまり世帯主の年齢や家計費がありますから、これで本来調べられるべき世帯と、実際に調べられた世帯との間にどれくらいの偏りがあるかを分析することにしています。

以上が四つの調査票でして、次に単位区世帯名簿について説明します。これは家計調査世帯を抽出するときに使う名簿です。標本設計の概要は別の資料ですとして、簡単に言いますと、国勢調査の二つの調査区を一つの単位区として、そこに住んでいる世帯から調査世帯を選ぶわけです。まず、調査員は、自分の与えられた単位区に行き、そこに住んでいる世帯の名前を全部書きあげます。そして簡単な面接により、氏名と職業を聞きます。住所は後で行くときに必要です。それからさらに、同居している世帯が有るかどうかを調べます。また、職業によって「勤労」、「一般」の別を調べます。それから小さく不適格と書いてありますが、不適格というのは家計調査の対象でないという意味です。後で申しますが農林漁家世帯などは典型的な不適格世帯ですし、それから単身世帯も不適格世帯です。不適格であるという言葉は、ここでは使っておりますが、出来るだけ使わない方がよいと考えています。

右の方7番、8番は、名簿を作り上げた後、調査員あるいは、県庁の職員が作業する場所です。まず第7番で勤労者世帯と一般世帯について一連番号をふります。例えば、一番の人は、大学教授で勤労者世帯、次の人は幼稚園の保母ですので勤労者世帯、ということで1、2、3とふっていきます。4番目の人はお医者さんで一般世帯。それで一般世帯のほうに1番とたつわけです。次の人は、弁護士で一般世帯というように、「勤労」と「一般」を区別して一連番号をふっております。斜線が引いてあるのもありますが、例えば単身世帯で家計調査の対象でない場合には番号がありません。

番号をふり終わりますと次に下の乱数表を使って選ぶことになります。勤労者世帯で1、2、3と来て4、で丸がついておりますが、これはこれが当たったということです。下の乱数表の下の方で「勤労」のところをずっと見ていきますと、22番ももちろんそうですが、22番は426ページでは消えてありませんが、38番もそうです、ありませんが、4番というのは、第2列目の真ん中あたりにあります。これが当たったので4番が丸4となっております。同様に「一般」のほうも、右の方の乱数表を使ってやっております。

名簿の一番下には、合計世帯数がいくらあって、そのうち適格世帯と書いてありますが、対象世帯が78世帯で、そのうち「勤労」が47、「一般」世帯が31とあります。そして「勤労」と「一般」が47と31の割合ですので、これに比例して調査世帯数を選ぶわけです。ひとつ単位区から6世帯選ぶことになっており、47対31の割合で6世帯を按分しますと、4対2になるということで、この場合は勤労者世帯は4、一般世帯は2になります。それで、22番の世帯、38番の世帯、20番の世帯、4番の世帯が当たったということです。それだけが「勤労」の世帯です。それから15番の世帯、6番の世帯というのが一般世帯だということです。そういうことで、下の方の乱数表の上の方の欄にありますように、47世帯勤労がありまして、割当調査世帯数が4、それで22と38と20と4、「一般」のほうに31世帯ありましてそれから15と6を選んだということです。最終番号47、31というのは、乱数表を見るときに47と31より大きい番号が来たらどどん無視しなさいと言うための番号です。このようにして、家計調査の調査世帯が選ばれております。そしてどの単位区にどの乱数表を使うかは、統計局から指示します。単位区の指定も統計局の方で抽出して、そして同時にどの乱数表を使うかを指示します。乱数表は一冊の本になっており、ここでは整理番号で使うページを指示します。

「世帯収支票」というものは、家計簿を全部つみあげたものです。昔、ここ迄はコンピューターで作って、その後手集計を行うようなときに使うため毎月世帯ごとに一か月の合計額を作っていたものです。最近では、磁気テープをそのまま使う場合が多いものですから、世帯収支票をあまり印刷しなくなってきました。

家計調査でどんな結果表を公表されているかと申しますと、まず地域別、それから現金実

収入階級別、これは家計簿から上がってきた収入で世帯を区別するというものです。ただし、たとえば2か月まとめて月給をもらいますとかなりの高所得層になりますし、その次の月は給料がないとか、そんなことがあります、一つの世帯が同じクラスにはいる保証がありません。同様に現金実収入五分位階級別というのもそうです。世帯の消費というのはむしろ世帯主の定期収入でかなり説明できるのではないかと思いますので、2-4、2-5の世帯主の定期収入段階別の表は割合重要視しております。2-6表は先程申しました年間収入調査票から世帯を区分した統計表です。年間収入階級別、年間収入五分位階級別、年間収入十分位階級別、住居の所有関係別、それから標準世帯（4人世帯で勤め人が世帯主ただ一人、夫婦と子供二人世帯）を特にとり出して集計をしています。今国会で紛糾した売上税などの影響を見る時には、だいたい2-10表を使うケースが多かったようです。世帯人員別、世帯主の年齢階級別、職業別、産業別、勤め先の企業規模別、世帯類型別、住居の所有関係別、これらはすべて世帯票からとります。そのほか住宅ローンも重要ですので、住宅ローン返済世帯というのも3-10表で特掲しております。

以上は用途分類表といい、家計の支出を、家計支出の目的によって分類して出したものです。一方品目分類は、物によって分類した表です。用途と品目分類の違いは、もっぱら交際費のところで、他の世帯に贈ったものは用途分類ではすべて交際費にはいりますが、品目分類ではその品目に応じて分けられます。用途分類と品目分類はほとんど変わらないわけですが、用途分類では、かなりおおづかみの150くらいの項目でやっておりますが、品目分類では600くらいの項目で、支出に関しては詳しい方は品目分類、粗いものは、用途分類という位置付けでのほうがユーザーとしては使いやすいと思います。

用途分類の方はかなり細かい世帯属性別に集計しておりますが、品目別の方は、御覧のように余り沢山は集計していません。地域別、年間収入階級別、標準世帯というようなことになっております。最後に世帯分布の表を集計しております。これは、世帯票の項目と家計簿との情報をクロスさせて、分布を出しているものです。

それから公表に関して、丸が、黒丸とか白丸とか二重丸とかの区別があります。家計調査は毎月出しておりますが、毎月出すには精度にも限りがあります。年計にいたしますとかなり精度が高くなりますから集計表の種類も多いというような区別になっております。

それでは次に『家計調査の概要』という資料で若干説明致します。

家計調査の対象世帯は、全国の世帯であります。農林漁家世帯は農林水産省が農家経済調査、林家経済調査、漁家経済調査という農林漁家の経営のことも考えた家計調査を行っております。『家計調査の概要』の一番最後のページに、家計調査の対象世帯、農林水産省担当の調査世帯、それから漏れている単身世帯をあげております。85年分はまだ集計が出て

おりませんが、1980年の国勢調査では、世帯数3481万で、適格世帯が2564万くらいあります。二人以上の世帯は2872万、一人世帯は539万あります。家計調査の対象世帯は、構成比で見ますと73.6%になっております。二人以上の世帯が82.5%、一人世帯が15.5%で、10%ぐらいが農林漁家世帯です。一番右の方は寮・寄宿舎等に住んでいる普通の世帯ではない世帯です。

これを人数になおしますともう少し家計調査のシェアが大きくなります。1億2706万人のうち家計調査で9681万(82.7%)、二人以上の世帯は、92.6%ですから、やはり10%ぐらいの差があります。それから単身者世帯というのは539万人(4.6%)くらいあります。寮・寄宿舎等や自衛隊などの施設に住んでいるのが2.8%です。下の方は、1985年のセンサスです。家計調査用の集計が出来ておりませんので、ちょっと数字がおかしいですが、単身者世帯が4.6%から5.3%に増えていることは確かです。それからやはり農林漁家が減って家計調査対象世帯が増えています。

調査の沿革では、昭和21年7月から25年8月まで消費者価格調査の時期がありました。これはGHQの司令で行われ、家計収支の実態を調べるというよりは、世帯が購入するものの値段を調べて消費者物価指数作成のためのデータにするという目的が強かったわけです。つまり終戦直後の混乱時には、闇価格と公定価格とが入りまじっており、現在のような小売物価統計調査を行うことが出来ず、家計簿の方から実際に買った数量で買った値段、金額等を割り算して値段を出したということです。これを実効価格といいます。26年11月から名前を消費実態調査と改めました。それから消費者物価指数作成のための価格調査も小売店舗から調査する形に改め、小売物価統計調査が発足しております。その頃の家計調査の対象地域は都市部分です。実際、調査市は28都市でした。昭和28年には、拡大改正前の家計調査が開始されます。こうなりますと現在とほとんど同様な家計調査形式となっております。拡大改正後の家計調査では地域が全国に拡げられました。従来28都市、4,200世帯でしたが、170市町村、8,000世帯に拡大しました。38年1月からは全国平均結果が出ています。その後は、47年7月から沖縄復帰に伴い、沖縄県の家計調査が繰り入れられております。それから56年1月には、収支項目分類を5大費目分類から10大費目分類に変えています。

次に調査の対象ですが、農林漁家世帯と単身者世帯が抜けております。耕地10アール以上(北海道は30アール以上)を耕して農業を営む世帯、あるいは農業粗収益がそれと同等なものを一応農家と考えています。それから林業を営む世帯、漁船を使用して漁業を営む世帯が家計調査から除かれております。それから(4)番で単身者世帯は除いています。実は(1)、(2)、(3)、(4)が標本設計上は家計調査の対象外の世帯でありまして、次の(5)外国人世帯、それから(6)のその他として料理飲食店、旅館又は下宿屋の世帯、賄い付の同居人がいる世帯、住み込

みの営業上の使用人がいる世帯、それから世帯主が長期不在の世帯、(6)の世帯はその世帯用の統計がとれないこと、(5)の外国人の場合は言語の問題があるということで(5)、(6)は調査技術上から除いています。

(1)、(2)、(3)は先程述べましたように農林水産省が担当しますが、そのシェアは小さくなってきております。(4)番が現在欠落しているところです。単身世帯者を調査する家計調査というのは現在ありません。(5)、(6)は無視出来るところです。

それから家計調査の対象世帯は、2600万世帯あります。まず調査市町村を抽いて、調査市町村の中から単位区という地域を抽いて、単位区の中から世帯を抽くという層別3段抽出方法を使っております。まず調査市町村の選定ですが、全国を168層に分け、各層から1市町村を選びます。県庁所在都市と川崎市と北九州の49の市は全部を調査市とします。それ以外のものは地方別に分けます。だいたいこれは普通の行政区域でいう地方ですが、関東は1、2、近畿も1、2というように若干分けております。それから九州は、北九州、南九州、沖縄に区分しています。都市階級は、人口15万以上中都市、5万～15万の小都市A、5万未満の小都市B、町村というふうに分けております。そして地方と都市階級のクロスでグループをつくります。このように、大まかな地域、市町村規模によって分けた市町村のグループを、非農林漁家比率や人口増加率、人口集中地区、産業的特色等を適宜取り合わせて出来るだけ等質であろうと思われるような市町村の層を作ります。先程全て市町村と言ってしまいましたが、郡部の方は、地理的な位置などを町村の層分けに使っています。5年毎に国勢調査がありますので、5年毎にこのような層分けの作業をやっています。現在消費統計課で昭和60年国勢調査を使い、今新しい調査市町村を選ぼうとしているところです。

調査市町村の交替というのは、そういうことから起こってくるものです。それから調査の技術上のことですが、そういうふうには色々層分けをいたしますが、市町村選定を完全に無作為にやりますと、168市町村のかなりの市町村が変わってしまうということが考えられます。しかし、そうなりますと都道府県なども大変ですので、一応層分けができますと、その中に現在の調査市町村が、例えば、ただ一つ存在しますと、それがその層から選ばれたものだとみなすというふうにして市はあまり変えないようにしております。しかし、層分けをしてみても、たまたま調査市町村が二つ入ってしまうような場合には、どちらかひとつ止めなければならぬということになります。そうすると空白の層が出てくるはずですから、そこでは新しく無作為に選ぶということにしており、実際あまり多くの調査市町村は変わりません。それから町村は非常に世帯数が小さいものですからどんどん地区を交替していきますと全部調査し尽くして、2回目が回ってくるということがありますので、町村はさらに、国勢調査と国勢調査の間でもローテーションを行っています。

次に、調査単位区は、国勢調査区を二つ合わせて一単位区として選定します。簡単に言いますと、一つの市で、たとえば三人調査員がいるとしますと、その市を3つに分割して、そのなかに国勢調査の調査区が沢山あるわけですから、その二つずつをグループにしてそこから一つ抜き、調査員がその単位区を担当するということになります。現在 168ある各市町村からどれだけの世帯数を選ぶかは、(5)にあるような配分の基準によっております。次の 410 ページのような配分で、東京都区部が 408世帯、その他の大都市が96~192 世帯、それから県庁所在都市が96世帯、県庁所在都市以外では36, 36, 24, 12世帯となっております。県庁所在都市には96世帯を標準として割り当てる。しかし、大きな県庁所在都市にはさらにその上にいくつか加えています。東京都区部では 408世帯です。

調査世帯は6か月間調査し、7か月目には同一調査単位区内で他の世帯と交替します。一つの単位区を選びますと、一年間使います。これを調査世帯の交替と言っております。6か月経ちますとその単位区でも色々世帯の異動がありますからもう一度名簿を再確認の意味で名簿補正をします。単位区更新というのは、一年間過ぎて次に新しく調査単位区が選ばれたという意味です。調査世帯を選ぶのは先程の乱数表の次の乱数からとっていきます。もちろん「勤労」と「一般」の比率が変わると割当も変わりますが、この場合は変わっていません。しかし、下の方を見ていただきますと、「勤労」が3世帯増えて50世帯になっていて、一般世帯も2世帯増えて33世帯となっております。調査世帯として「勤労」からは44番目と1番目と41番目と30番目を選んだということです。「一般」からは3番目と18番目を選んだということです。これで新しく6か月間これらの世帯に家計簿をつけてもらえるということになります。そういうことで、家計調査では世帯は1/6ずつ、単位区は1/12ずつ毎月交替が行われています。御承知の通り何年かして世帯の年齢が上がっていきますと、当然収入も支出も普通の場合は増えていくと言うようなことからローテーションしなければいけません。

調査は、次のような態勢で行っています。まず都道府県の統計主管課に 114名の家計調査指導員をおいています。これは大部分、統計課の職員です。このなかに民間の指導員というのも若干認められています。調査員は 673名で、一人の調査員は2単位区、12世帯を受け持っています。ですから 12×673 でだいたい 8,000世帯になります。

調査事項と調査方法については、先程言いましたように「世帯票」と「家計簿」と「年間収入調査票」を使います。「世帯票」は聞き取り調査です。それから「家計簿」は留め置きで、毎日調査世帯が収入と支出を書いていくわけです。収入を書くのは勤労世帯と無職世帯となっております。家計簿は1期と2期にわけています。これは集計の便宜と調査員が少なくとも月2回ぐらい行って家計簿の記入上の指導等を行う、そういうきっかけを作るため

です。それから、家計簿の記入開始後2か月目に年間収入を調べるという、ちょっと手のこんだことをしています。最初から聞きますと、また年間収入もですかということで、拒否にあわないとも限らないので、すこし慣れてあまり害がない調査であるとか、あるいはつけてみて割合面白かったとかで世帯の理解が深まり、調査員との個人的なつながりも出来たところで「年間収入調査票」を渡しております。しかし集計上はこれを急いで処理して1か月目の家計簿の内容とドッキングさせることになっています。ですから最初の家計簿から年間収入階級別に集計出来るようになっていきます。これは封筒を出して密封して提出してもらっています。

それから、どうしても協力を得られないような世帯については、準調査世帯票というもので、基本的なことを聞いております。

集計の方法は、都道府県で若干チェックをした上で、全て統計センターに送られ、そして主に家計簿の符号づけの作業を行います。家計簿を見ていただくとわかるように、収入、数量、現金支出という欄があり、最後に符号欄というのがありますが、ここは統計センターの使用欄があって3桁の符号で、ウイスキーは何番、カステラは何番、桜餅は何番、こういうように先程の品目分類に対応するコードをここに書いていきます。符号欄のところの一番右端に1字分のスペースがありますが、そこには、用途をいれます。普通の場合は空白ですが、交際費などの時には、ここに1番、2番とたてまして、それで用途分類と、品目分類との仕分けが出来るようにしてあります。つまり3桁のコードだけで集計しますと品目分類になり、4桁目を使いますと用途によって分類することが出来ます。

本日の現金残高とか合計とか、こういう欄はいっさい集計には使いません。ただ統計センターで家計簿を一行一行見るとき、例えば、数量を調べている場合には、価格が計算出来ずから、チェックできます。その時に、例えば1桁間違っているというような場合もあるわけです。そういうような場合にこの合計欄などがありますと確かにこれは1桁違っているとかがい形で訂正できる場合もあるわけです。しかし、これは人間の目で見てもきりがありませんから、だいたいはそのままパンチして、コンピューターに読ませてから、例えば価格を計算してみて妥当性をチェックします。家計簿の中身のチェックと訂正が非常に面倒で、8,000世帯×2=16,000冊の家計簿を、毎月扱いますので大変です。

それから調査は市町村によって抽出率がちがいますから、集計のときにはそれを加味して、復元するような式で計算して出しています。

「結果表」は、用途分類と品目分類の2通りの分類によって集計しております。それから月と年との区別があります。地域は、最小の単位が調査市町村で、それを都市階級別、地方別にまとめています。

結果の公表は、先程言いましたように、かなり手間がかかるものですから、現在ではどうしても、翌々月の20日頃になってしまいます。それで現在、出来るだけ早めたいと考えています。20日頃と書いていますが、実際には月末になったりしております。ところが、ほとんどの消費関連統計は、翌月末ぐらいにはでるわけで、家計調査は20日くらい遅れる形になります。遅れていますと、わりあい不利になることがあります。百貨店統計とか自動車販売統計とか、それからスーパーの統計とか、そういうもので、だいたい消費は堅調であるとかそういう判断を1か月目に出され、20日頃後に家計調査が出ますと、合っていても違ってもどうも具合が悪いわけです。合っていると、これは当たり前の話で、情報として全く新鮮味がない。違っていると、もっとよくないわけで、どちらが正しいかということになるわけです。当然、先に判断した方は前言を変えられませんから、家計調査はおかしいのではないかなというようなことを言ったとか言わないとかが我々の耳元にも届いてきますと、感じが悪いな、ということで、出来るだけ仲入りをしたいなと思っているわけです。しかし、そういうチェック材料が色々あってもいいのかもしれないとも思っています。

それから、『家計調査の標本設計の概要』の特に調査の方法や抽出のところをちょっとみていただきますと、2ページ目は、昭和55年の国勢調査に基づくもので、先程言いましたように、地方、地域別、都市階級別にまず大きく分けるといいましたが、どのくらいの世帯がどのように分布しているかを示しています。普通はこれにだいたい比例配分すると、一番精度のいい標本設計ができるわけですが、そうしたら、東京都では1割(800世帯)も調べなければいけないということになりますし、鳥取県などは200分の1くらいになってしまうわけです。鳥取市や松江市などにも96の世帯を与えて、一応の結果が出るようにしております。それから、東京都に実際に800世帯を割り当てましても、なかなか調査が大変なものですから、先ほど申しましたように、400世帯くらいを配分しております。

表2、都道府県別にみた調査対象世帯数です。ただ県別には標本設計を行っていませんので、この表はあまり意味がないものです。

それから、次のページの母集団の層化は既に説明した通りです。また、1層あたりの、適格世帯数は、表4に示してあります。

単位区の抽出については、単位区(国勢調査区)をどのようにとるかということが、次のページに若干詳しく説明されております。例えば、ある中都市があり、36世帯を調べるとします。12世帯で割り、3人の調査員が担当することになります。そこで、その市を1、2、3と大づかみに分割いたします。その中を、18国勢調査区ぐらいのグループに更に分割し、そのうち一つを選びます。ひとつ選びますと、1、2というので一つの単位区を作る。それから一つ飛んで4、5で単位区をつくる。そして、これを一人の調査員が担当するわけです。

が、この1、2というのと4、5というのも、調査時期をずらしておきますと、調査員の仕事が平準化されることとなります。実際には3カ月ずらしています。例えば、1、2の家計簿の開始調査時期が1月ですと、4、5というのは4月から始まります。調査員の仕事の一番大変なのは、名簿の作成と世帯の抽出と世帯の説得ですから、その仕事を3カ月ずらせるということです。1月には一所懸命やって、うまく軌道にのれば、6カ月間ここで仕事が出来ます。3カ月経って4月のところで、今度は、4、5のところが、新しく変わってきますので、そこで名簿の作成や調査世帯の抽出、それから協力依頼をやる、というようになっています。

11ページは、標本の交替、つまり、どのようにローテーションしているかということです。

それから、人口密度の低いところは、調査員の活動も考えまして、かなり近接したところで2単位を1人の調査員に持たせるようにしています。ところが、人口密度の高いところは、下のような組合せをとることができ、かなり間をおいて、2つの単位区を割り当てることが出来ます。

18調査区からなる1つのブロックが決まりますと、どちらの方向に進んで行くかというのも一応無作為にしております。つまり、調査区の番号順（下の方）に進んで行くか、あるいは上の方に進んで行くかということも、無作為でこちらが指定するようにしております。

それから、標本誤差はどのくらいになるのかというのが最後の資料です。「収入及び支出金額の平均値、標準誤差、標準誤差率」というものを、ときどき計算しております。これは、昭和59年の10月分の全サンプルを使って計算したものです。月平均結果のだいたいの目安を示すものだということで、実収入で1.1%ぐらいの誤差があります。

ついでに申しますと、収入総額は、殆ど意味が無いもので、実収入が、本当に世帯に入ってきた収入です。収入総額というのは、繰り入れ金や貯金の引き出し等資産のとりにくずしによって世帯に入ってきたものも積み上げたものです。収入総額というのは、実収入、実収入以外の収入、繰り入れ金の3つをたしたものです。ですから、昨今のように、銀行との取引が頻繁になりますと、この収入総額がどんどん大きくなることとなります。実収入はそういうことはありません。実収入の中には、経常収入、特別収入、それから妻の収入、他の世帯員収入、事業・内職収入等があります。

同じように、支出総額も意味がなく、貯金したのも、一応支出総額の中に入れてあります。結局は、実支出というのが実際の支出であって、それを消費支出と非消費支出に分けております。非消費支出は税金や社会保障費です。

消費支出では1.6%ぐらいの誤差があります。しかし、食料は非常にバラツキが小さく、0.9%ぐらいになります。ずっと見ますと、やはり住居や家具・家事用品、被服及び履物、

保健医療，交通通信，このように世帯によって色々とバラエティのあるものは，8000世帯とりましても，このぐらいの誤差が出てしまいます。

臨時収入や賞与では，誤差が10.1%や79.4%とありますが，これはもともと59年10月は，臨時収入や賞与がほとんどない月ですから，意味のない数字になっています。

今私が言いましたのは勤労者世帯の方の月別結果ですが，全世帯の方ですと，収入が無くて，消費支出の誤差が1.4%です。

それから次の11ページの表2で，地域別になりますと，世帯数が少なくなるものですから，精度がだんだん悪くなるわけです。地方別にしますと4～5%になってしまいます。ですから，県庁所在都市ぐらいの数字になりますとかなり大きくて，どうも年平均でもその動きを調べるのが難しいです。

13ページに，収入及び支出の変動係数を求めております。10大費目分類ですけれども，各費目の性質を示しております。それから同時に，市町村間変動係数，単位区間変動係数，単位区内変動係数，なども計算しておりますが，やはり，単位区内の変動係数がかかなり多いということがわかります。

それから，最後に挙げたのは家計調査の年平均の概要で，これは見ていただければよいと思います。毎月の分はもっと簡単な形で発表して，年平均は割合細かく分析をしております。さらに，経済白書，国民生活白書，労働白書，あるいはまた各省の別の白書などでも，国民生活の項目になりますと，家計調査の年平均の結果を使って，色々な分析がなされております。

61年は，御存知のように消費者物価指数が非常に落ち着くというか，年の後半になりますと，前年の水準を割り込んだりしたものですから，面白いことは，各目でマイナスというような費目がかかなり出ております。

13ページのグラフは，生鮮野菜の各項目について，消費者物価の上昇率と，支出額との名目の増加率をあらわしたものです。野菜は非常に安かったので，消費者物価指数がタテの線よりも左にきていますと，昨年水準を割り込んだということです。家計の支出も，X軸よりも下の方にきております。つまり名目でマイナスだということですが，45度線よりも上にきておりますから，実質ではプラスであるというような現象があったということです。

それから，魚になりますと，これは非常に極端に高いものは買わなかった。低くなったものだけ買ったというようなことがわかります。

果物なども同じく，かなり家計調査の費目で名目のマイナスが出ています。つまり，家計から出るお金は昨年よりも少なかったわけですが，実質では去年以上のものを買ったというようなことがあります。特に輸入関連の品目とか，電気代，ガス代，灯油・ガソリンなどは

名目ではみなマイナスでしたが、実質ではプラスである、というところが面白かったことと、それから我々がサラリーマンですから、非消費支出が随分上がっているというようなことは、このなかでも書いておきました。50年頃は 8.7%ぐらいでしたが、今は実収入に非消費支出が占める割合が16%まで高まってきております。

それから30ページに、無職世帯の家計調査というのをに入れております。無職世帯の収入は61年から始めまして、このような収支結果がでております。高齢無職世帯は全世帯の 8.1%になっております。

それから32ページには、年間収入の5分位階級別の所得階層間格差を示しています。最近はこの格差が段々と開いてきているということがわかります。

それから、今年は初めて勤め先企業規模別集計を出しております。6月、7月のボーナスの頃に、我々が発見したのは、どうも規模の大きいところの方が、ボーナスの払いがいいというようなことでした。現在の経済情勢をみますと、景気の二面性などいわれておりますが、それと同じように、世帯間でみると、うまくいっている世帯、うまくいかない世帯などが出てくるのではないかと思います。それで、勤め先規模別でみますと、やはり臨時収入、賞与などは、規模の大きいところが多くて、消費のほうもまだまだという結果になっております。それは40ページ、41ページに出ております。6月、7月は非常にきれいにできましたが、12月は、ちょっと下の方でもプラスがあったりしまして、結局年平均では、臨時収入、賞与のところをみていただきますと、300～999人のところがマイナスになっております。ただ6月、7月の臨時収入、賞与は規模の小さいところで非常に悪かったということでした。12月は若干戻しがありますが、1000人以上は依然好調です。多分春闘のあたりで決めてしまいますから、大企業になりますと、少々苦しくても払う、ということがあったのかもしれない。下の方の規模のところでは、少し待ってくれとかというようなことで、このようなことが出るのではないかと思います。62年になりますと、今度は大企業の方はどうなるかというところを、今、注目しているところです。

それから、25ページに、平均消費性向の推移を入れております。内需拡大のためには平均消費性向を上げなければならない、という話もありますが、しかし、40年頃から観察しておりますと、平均消費性向というものは、大体が下り傾向にあります。上がったのは49年、50年の第一次オイル・ショックで、それでまた少し下がり始め、また54年、55年の第二次オイル・ショックから上がり、最近ではまた下がり始めています。むしろ、平均消費性向が下がるというのは、日本経済が好調でボーナスがどんどん出るというようなことをあらわしているわけです。オイル・ショックなどがあって、企業の経営が苦しくなりますと、ボーナスがでないから消費性向が上がるということがあります。平均消費性向は可処分所得で消費支出

を割るものですから、分母と分子の関係で算術結果として出るわけで、必ずしも消費の意欲のものさしにはならないかもしれない、と見ております。全体のレベルが上がるようになればいいのだらうと思いますけれども、むしろ下がっているときの方が景気が好調で、上がっているときは窮屈だという指標ともとることが出来ます。

＜ 討 論 ＞

伊藤（陽）：手続きに関連して、いくつかお伺いしたいんですが、世帯名簿を作るときの単位区を選出する際に国勢調査の区を使用する、といったふうにいわれましたね。

報告者：国勢調査の調査区地図がありますから、地区だけを使うということです。名簿は全部、自分で調査員が行って作ります。

伊藤（陽）：集計を終わった後の原票の扱いは、どういうふうになっていますか。

報告者：結果原表というのは永久保存なのですが、家計簿は倉庫の関係もありますから、溶解処理します。たとえば、国勢調査などは、次回調査までは保存義務があります。家計調査の場合は、毎月やっていますから、やはり3年か4年経ったものは溶解しております。というのは実際に決済がまわってきますので分かります。

伊藤（陽）：その、全部溶解してしまうというのは、どのようにしてですか。

報告者：今のところは刑務所をお願いして、再生紙をつくっております。

伊藤（陽）：そういうふう数年後に溶解してしまうというのは、何を根拠にしての処理でしょうか。

報告者：調査票の保存義務というのを決めていまして、それは、大きな調査ですと、次回調査までということになっております。もちろん、溶解するのは、秘密が漏れてはいけなからということです。燃やしてもよろしいわけです。永くそれを持っておけば、だんだん価値が出るのかもしれないのですけれども、置く場所のこともあるので、そこまでの義務はないようです。

伊藤（陽）：プライバシー保護ないし秘密保持の点で、早く溶解してしまったほうがいいというのが世論かと思うのですけれども、アメリカのセンサス等をみていると、調査票はある意味では相当な情報を含んでおり、ずっと保存しておいて使おうという考え方も片方ではあるということがありましてお伺いしたわけです。従って、さきほど言っておられた、収入の数字以外に、世帯票でしたか、そのところに色々と情報があるけれども、過去のものは全部、もうコンピュータにも入れないで、溶解しているということになりますね。

報告者：そうですね、パンチしていないものもありますから。パンチしたものでも、集計していないものもあるのですが、磁気テープの方は残っていますから、それはまた集計出来るかもしれません。

森：世帯票のところの下に、住宅調査にあたるような項目がいくつかありますが、住居の床面積とか、敷地面積とかいうのは集計項目ですか。

報告者：いや、この辺はあまり使っていないと思います。

森：機械に入力されていますか。

報告者：機械にも入れていないと思います。この辺は、次回にでも、何がテープに入っているのは、調べてまいります。しかし、せっかく調査しているんですから、色々やってみないという気がします。非常に面白いだろうと思いますね。例えばクレジットを使っているかどうか。この辺は全国消費実態調査で、クレジットを使っている世帯とか、使っていない世帯とか、いくつか調べているんですけども、家計調査ももったいないとは思いません。

伊藤（陽）：それでも、これを家計調査で調査しているということで、前面に出してくると、聞きすぎではないかとか、そういう問題がおそらく出てくると思いますね。

田路：勤労者世帯については、収支両方をお調べになっているわけですが、会社の役員や団体の理事は一般世帯に入るので収入の調査が行われていません。しかし取締役何何部長という様な場合、収入の大部分が給料であると思われる。会社の役員は勤労者に入れるなどの対策を考える必要があるのではないかというのが一つですね。

それから、もうひとつは、無収入者家計を新しく調査するのは大いに結構だと思うのですが、そこでは特に高齢者の場合、収入面では年金のような、移転が大部分を占める反面、支出面では非消費支出が、税金と社会保険の拠出金からなると思いますが、両者を分けておいでになるのか、というのが第二点。このふたつを、ちょっと教えていただきたいのですが。

報告者：最後の税金と社会保険の掛金、これは、さきほどの表で見ただきましたら、非消費支出が出ています。これは勤労者世帯と同じように、その精粗はあるかもしれませんが、原則的に一応、勤労者世帯と全く同じように、書かれたものそのままに出しています。上の方では、社会保障給付の方でもらう方が出てくる、ということになります。

田路：それは、高齢者だけでなく、一般的に調べておられるわけですか。

報告者：ええ、一般世帯は、収入を調べないことにしていますので、家計簿には、税金を払ったとか書いてくるのですけれども、現在は、もったいないことに、全部抹消しているようです。つまり、バランスのためだというようなことで、勤労者世帯は全部やりまして、収入と支出をバランスさせますが、一般世帯は収入を調べないんだから、バランスができないということで、非消費支出や貯金も家計簿には書いてあるようなんですが集計していないようです。

それで、一般世帯ですけども、これも御指摘のとおり、職業分類自身が必ずしもいいとも思いませんが、やはりこの中には、サラリーマン的なものがいっぱいありますね。大臣や、政務次官は法人経営者というようなことになっているわけですが、事務次官も当然

そうじゃないか。それにひきつづきましてですね、本省の局長や指定職ぐらいは、民間の重役クラスだから、こっちの方に分類をしております。それで61年報では、次官とか局長なども例示に入れるようにしました。しかし、民間職員の方にやはり局長とか所長とかありまして、たしかに区別がしにくいのです。重役などを法人経営者に入れているのは、やはりそういう世帯は非常に支出も大きくて、場合によっては、そういう世帯が当たって、時系列がくずれるというようなこともあることを考えたからです。「勤労」は、出来るだけ均一にしたいというようなことになっていると聞いております。

田路：そうすると、何か所得の規模で切ったほうが、かえっていいのかもしれないね。

報告者：そうですね。年間収入ぐらいで切る方法がありますね。

田路：それから、どうしてもわからないのは、実は中小企業主だと思うんです。たしかに手のつけようがないんですけども。大所得者として、何らかの方法で拾えれば有益だという感じをもちます。

伊藤（陽）：私は、この区分のほうがよかろうという考えです。

北川：だから、あまり特殊なものは入れない、という思想があると思いますね。

年間データの計算というのは、どういうふうにしてやるんでしょうか。

報告者：これは12か月の単なる平均です。

北川：それでいいのですかね。例えば2月なんてのは日数もちがうのに、それをただ足して12で割って、おかしくないですか。

報告者：たしかに、日数調整など、いろいろありますけれどもね。

北川：そうすると、そういう計算をするから標本の数が12倍にふえるので、誤差が小さくなると、こういうことになるわけですか。

報告者：そうですね。年間では少しはましになると思います。

北川：それから、年間収入階級別というのが、随分、重要な役割をしていると思うのですが、その割には、このデータの精度が、かなり怪しいのではないかなという気もするのですけれどね。それで、そういうのは月別の実際の調査をするわけだけれども、それとうまく斉合しているのですか。

報告者：チェックは一応しております。ひとつにはパンチ・ミスということもありますから100万円未満の年収、それから1,000万以上の年収というのは、はじき出して、本当にいいのかな、というようなことをしてみたり、月別の生活費との倍率で本当に正しいかな、というようなチェックもしております。それはもちろん月によっても違います。

北川：年間収入5分位階級とかいうのは、1年間調査した結果にもとづいて、12ヶ月をとおしてトータルいくらであったかというデータでやっているのかと思っていたら、そうでは

なくて、調査客体が、記憶にもとづいて記入していたのですね。

報告者：そうです。それから厳密に言いましたら、過去12か月の収入を、と聞いていますから、最大6か月のズレもあるわけですね。調査月と開始月が違いますから。

北川：たとえば自分が聞かれた場合に、7月になって、去年の7月から今年の6月までいくらだったと言われても不確かじゃないかな。それは給料を足してみれば出来ると思うけれども、それ以外のものはあまり記録もないでしょうから。

報告者：経企庁の消費動向調査は昨年の収入を調べています。課内でも議論したことがありますが、家計調査では1/6でローテーションしていますので、12月と1月の調査世帯が大きく変わるということがあって、激変を避けるため止むをえず過去1年間の年収を調べることにしています。

北川：それよりも、1月から12月と言ったほうが、正確なような感じもしますけれどね。

報告者：所得階層ということで、過去1年間を調査します。

田路：この年間収入調査票に出てくる数字は、この統計の数字とは、どういった関係になるわけですか。

報告者：単に世帯をクラス分けするために使うんです。ただ、もちろん平均も出ますから、年報の中の年間収入関係の表だけには、この年間収入の平均値というものも計算はしてあります。他の表には、年間収入というのは出ていないんですけれども……。

北川：先程私が聞いた年間収入5分位階級別というときの年間収入というのは、その数字を使っているわけですか。

報告者：そうです。それで世帯を並べまして5分の1ずつ、あるいは10分の1ずつ分ける、ということです。

北川：ちょっと何となくさびしいですね。あれが一番大事にみたいに使っているわけですから。

北川：冠婚葬祭のような非常にまれな支出は全部ナラされてしまうわけですね。

報告者：そうです。ただ、標本数が8,000ぐらいしかありませんから、それでもかなり時系列がそれによって動くこともあるんです。

北川：それと、標準誤差の表の中で、特別収入などというのは、随分、誤差が大きいですね。

伊藤（陽）：いっさい調整なしで、もう機械的に出してしまうんですか。

報告者：そこはそうです。

北川：かえて、標準誤差の大きいような収入・支出項目は落としたものをトータルした方が、結果として精度が高いのではないかと思います。

報告者：自動車なんかも、そうなんです。高級なものを買われますと、ものすごく伸びたり

します。

北川：そういう特別経費みたいなものが、年間を通してこれぐらいになります、というように出してくれると、また使い道があるかもしれない。まあ、どういう使い道かということになりますけれど、例えば、国民所得とか国民総支出を計算する上には不便でしょうけれどね。

喜多：農林省の農家経済調査では、初め、異例支出、異例収入というのを集計から落としていました。山を売ったとか、ものすごく葬式に金をかけたとかを異例支出として、落としたんです。その後は入れることになっています。

北川：どこかで、それを出してくれると良い。落とせばなしだと、良くないかもしれない。

喜多：だから、葬式とか何かは平均すればどこかに、毎月あるわけでしょう。

北川：だから、総平均の思想からはいいんですけどね。

報告者：まあ、総平均でも、例えば、この8,000世帯との関係ですすね、もっと50,000くらいに上げればいいんですけども。

今、先生がおっしゃられましたように分けて集計というようなことについては、経常支出ということになると大丈夫です。平均はいいわけですから、やろうと思えばもちろんできます。経済企画庁の国民所得の計算では、足し算をすればいいわけです。

今は、全体の消費支出の伸びなどが注目されますが、いわゆる経常的な消費支出の伸びとか、それからあわせたものの伸びとかが、分けていてもいいのかもしれない。それはマクロ的にも使えますし、非経常支出も先程の品目分類なんかで一応出していますから、修正もできないことはないと思います。

田路：退職金収入のような異常な収入は勤め先収入の中の一括されてしまうのですか、それとも何か特別の収入という恰好になりますか。だいぶ性格が違うと思うんですが。

報告者：そうではないと思いますね。別の種類になると思います。

田路：それだったら、それで結構です。

報告者：それから、年間収入には、そういう一時的なものは入れないことにしていて、調査票に注意書きがあると思います。退職金や、土地・家屋などの財産売却によって得た収入は、上記のいずれにも含みません、というようなことが書いてあります。

北川：それでね、先程どなたかの御意見にもありましたが、大変に貴重なデータが、山盛りになっているみたいな感じで、だからそれを捨てないで、みんな活かして下さった方がいいんじゃないか、という気がするんですけどもね。そうすると、さっき伊藤さんがいわれたように逆効果というようなこともあります。逆効果というか、目的がボヤケてしまうから、協力もしなくなるとことはないでしょうね。

伊藤（陽）：おそらく、やはり問題になると私は考えます。

森：これを個票データでテープに入れてもっておけば、相当いろいろな集計が出来ると思うのですが。

報告者：かなりのものは、個票データに入っておりますから、持っているわけです。

それで今、北川先生がおっしゃいましたような特別経費も面白いでしょうね。統計表には、購入頻度というのも出しておりますから、逆算すれば、出るんです。それからもうひとつは、いろいろな世帯属性については、とり出して集計をやっていて、子供2人とか、世帯人員別の表などもあるんですけれども。

伊藤（陽）：準世帯票は、どういうふうに使われますか。集計されているんですか。

報告者：これは、毎月の集計の時には、あまり考慮しませんけれども、統計調査の精度といえますか、抽出状況の点検のために、現在はパソコンなどで集計しています。本来、抽出されるべき世帯と、替わった世帯との属性がどのように違うかとか、生活費がどのように違うかとかいうのをみております。

伊藤（陽）：それで、その資料は公表されていますか。

報告者：この辺は年報とかには出さないで、『研究彙報』に一回発表されました。

伊藤（陽）：我々の関心から申しますと、おそらく、家計調査というのは、もっとも拒否率が高いだろうということで、その実態が非常に関心の高いところですが、公の数字はありますか。

北川：それと、何か特別な方法で発表して下さるといいと思うんですが。

報告者：たしか、全国消費実態調査ではですね、同じようなものを結構報告書にも入れていると思います。

田路：それから、貯金は非消費支出に入るのですか。

報告者：これは、実支出以外の支出です。

田路：電力料とか、ガス料は、口座振込で支払いをしていますね。それで貯金というのは、定期預金か何かに限るようになってるわけですか。

報告者：まず、給料の振込の場合には、やはりまず実収入としてとり、それが貯金に行ったと考えます。それを、引き出したらもちろん貯金引き出しです。

田路：あくまでも、一応現金支払を擬制しているというようになってるわけですね。だんだん、口座振込が多くなると問題になりそうですね。

報告者：そうですね。そういう意味では、先程いいましたように、支出総額が今、ものすごくふくらんできているわけです。

北川：精度の表というのをさきほどみせていただいたんですが、あれは、どういう頻度で、

どこで出しているのですか。

報告者：誤差率ですね。これは、数年に1度くらい計算しています。

報告者：全国消費実態調査では、つねに計算しております。ですから、それから推計すれば、家計調査でも同じように分かります。

北川：家計調査でも、年報にこれをだしても、別に不都合はないんじゃないでしょうか。

報告者：そうですね。

伊藤（陽）：いや、むしろ出してもらわないと困ります。統計利用上留意すべき点ですから。

報告者：『しくみと見方』という小冊子を出しています。あれには、誤差をちょっと出しております。家計調査年報には入れてありません。というのは、ひとつは、数年に1度ぐらいしかやらないこともあります。

北川：でも、使えないから使わない、という人は、伊藤さんみたいな人であって、いくら誤差が大きくてもたいていの人は使います。実害はないから、その方が都合はいいと思うんですけれど。

それから、標本設計替え（層別の変更）は5年に1度くらいはやるんですか。

報告者：ええ、国勢調査ごとにやります。ちょうど今、その時期です。来年の63年1月から切り替えます。

北川：それから、市町村を定期的に、指定替えをするというようなことが書いてありましたね。定期的というのは、どういうことですか。

報告者：市は、先程もいいましたように、国勢調査で一度やって、しかしできるだけ同じ市は残そうというようなことですが、町村は、国勢調査区の数も少ないものですから、あのような形で世帯数を割り当てていきますと、5年間のあいだにはじゅうたん爆撃のように全部調査するというようなことがあるわけです。ですから、そうならないように、町村の規模に応じて、もう限界だというのがあって、同じような町村に交替します。

北川：この町は何年というように、あらかじめ決まっているわけですか。

報告者：そうです。3年とか5年とかを決めております。

伊藤（セ）：単位区の世帯名簿というのを調査員が地区をまわって作る、とおっしゃいましたけれども、具体的には、どういうふうにしてこの情報を得るわけですか。

報告者：これが今大変です。まず私どもが、1年間に調査すべき単位区というのを県庁に送ります。そのためには、国勢調査の調査区地図などは県庁にありますから、県の職員が担当調査員にそれを見せて、それでこの区域だと地図などを渡すわけです。そして、その地域をまわって行くことになります。大変だと言いますのは、単に名簿を作るだけでも、やはり、世帯と一度面接をしなければいけないということです。

伊藤（セ）：その地域に当たった全世帯が面接されるというわけですか。

報告者：ええ、大体 100世帯ですね。それが大変なんです。面接できればいいのですが、留守のような場合が困ります。実際は6世帯でいいわけですから、無駄な努力をしているということで、この辺は再検討の余地があるかなと今考えているところです。

喜多：不適格世帯というのは、その時に判定されるわけですか。

報告者：そうです。

喜多：例えば、一番大きな問題は農家だと思いますけれど、農家と非農家というのは、農家経済調査では、一反以上ということで線をひいています。国勢調査には、別に農業関係の指標というのは入っていないわけですね。

報告者：一般に、地図しか渡さないものですから、何もありません。

喜多：だから、農家を不適格世帯として除くというのは、実際にはどういう手続でやるわけですか。

報告者：まず、標本設計のための世帯数の集計は、国勢調査の調査票を集計すれば職業別に出ていますから、これで分けられるわけです。しかし、現地に行ってみて実際にどの世帯が農家であるか非農家であるかは、例えば統計局にある個別テープ、あるいは、統計センターの職員が符号付けした調査票を見ない限りは分からないわけです。それも時点が違いますから、そんなのを見るということもありませんし、東京にしかありませんからまたもう一度調べ直すということになります。やはり現地では、要するに指定された地区を見回って、名簿を作るということになります。

喜多：その時に、農家か農家でないかの判定をやるわけですか。

報告者：そうです。

報告者：今のような区分ですと少しでも農家的な世帯は、殆ど農家とされてしまいます。しかしあまりやりますと、非農家のシェアがどんどん多くなっていますから農家がなくなってしまいます。しかし、この区分けについては、また議論しなければいけないと思います。ただし、全国消費実態調査でも、過去においてはそういうように分けていたのですが、59年の調査からは、農林省も調べてくれて結構だということで、農家も全部含めることにしております。

伊藤（セ）：それで、ここに世帯主というところに名前が書いてありますがけれども、世帯主であるかどうかということ、面接したときに、そちらの答えに従って判断するんですか。

報告者：誰が一番収入が多いかによって判断しています。

伊藤（セ）：それでは、その家で、誰を世帯主として登録しているか、ということとは全く関係ないんですね。

報告者：関係ないです。ただ、この辺も社会的感情がありますから、まあどうなっているのかというのは、たとえば、おじいさんを世帯主にされましても、その世帯がそうだとさえ言え、もう止むを得ないという場合があります。

伊藤（セ）：それでは、女の方が収入が多いとか、あるいは母子家庭だとか、女性だけで住んでいるとかいうことがありますね。そういう世帯主というのは、8,000世帯のうちのどれくらいあるのですか。

報告者：その辺はですね。年報に載っていませんか。

伊藤（セ）：いえ、載っていないです。というのは、世帯主収入というのがあって、妻の収入があります。その妻というのに、定義は、世帯主の妻と言うように書いてあるんですね。妻が世帯主である場合には、どうなるのですか。

報告者：配偶者になると思います。

伊藤（セ）：配偶者も妻のなかに入れるのですか。

報告者：そうだと思います。逆転するのではないのでしょうか。

伊藤（セ）：何故、配偶者に言葉をかえないんですか。

報告者：ええ、言葉を変えなければいけないですね。

伊藤（セ）：ただ、言葉をかえればよいということではなくて、私どもは、家計の中に、夫と妻とがどういうふうにかつ分を分かち合うかということは、経済学の中の非常に大切な問題だと思うんですけども、世帯主と配偶者と言われてしまうと、それは全く消え去ってしまって、そのための統計というものを、別に組み替えていただかなくてはならない、ということになるのですけれどもね。

報告者：今の場合、二重には入りませんから、世帯主である妻の収入は入っていないということになります。先ほど間違いましたが、女性が世帯主の場合、夫の収入は「他の世帯員収入」に入り、妻の収入は女性だけの収入です。ただし収入項目の調査、集計の方法については今後検討してみたいと思います。

伊藤（セ）：それでは、妻がいない人の場合は、どうなるのですか。

報告者：それは、ゼロでいいわけです。ですから、共働きでなければ、常にゼロになっているわけです。

北川：世帯の構成と収入とはどういう関わりをしているのかというのを、一つの独立の問題として立てていいのではないか。それともう一つは、支出の公表ということで、それをどう組み合わせるかまでは別の話になっていいのではないか、ということですね。今、統計局がやっておられるのは、どちらかというとなら支出の公表の方ですね。

報告者：そうです。収支バランスがあった上での支出という感じですね。それから収入の分

類もあまり多くないという感じですね。

伊藤（セ）：1980年頃から共働き世帯について前の方に説明を入れるようになりましたが、あの表は後ろの方で、どうして詳しいものが与えられないのでしょうか。あの共働きというものを、私共のほうでは随分と使わせて頂いています。その時に私達が一番困るのは、（これは、他の方たちには大した問題にはならないのかもしれませんが）、パートタイマーか常勤かとか、その月にはほんの僅かの収入があったものも全部、妻に勤め先収入があるものというように、一括して出てきます。それを対比してみる時に、例えば、常勤で妻が働いている場合でしたら、非消費支出などがものすごく増えるはずなんですけれども、去年のしてみると、全く増えてなくて、むしろ99%余りなんです。そういう傾向がせっかく共働きということで出しているながら、学生に教えるときに、実はこういうはずではないのだからとか、実はこうなのだ、何故こうなるのかといえ、パートタイマーとまぜることになるのだ、とかいうことを推測でいわなければいけないんです。その場合、例えば、週何十時間以上働いているものは何割含むとかいうことが一言あれば、推測も意味をもつのですが。

報告者：なるほど。たまたま、この世帯票に記入例として、レジ（パート）と書いていますが、ただ、これは集計されていません。それから、実際の月額が出てきますから、非常に小さいものとか、かなり額が低いものとか、そういうものはとり出すことが出来るかもしれませんが。

北川：伊藤さんの言われたことは、非常に大事なことだと思います。そればかりではなく、例えば、年金生活者の生活実態を知りたいとか、そういうこともあると思うので、家庭経済の専門家と座談会をおやりになって、いろんな注文を聞かれてはいかがでしょうか。

伊藤（セ）：次にもし改正される時には、下からの要望を聞くルートというものはあるのですか。

報告者：女性の実態をよくわかるようにということは、ナイロビの宣言とか、今、国連でもいろいろ言ってます。職業分類でも女性の実態が分かるように分類体系もそうならなければいけないとか。男性の中にかくれてはいけないとか。こういうことはあります、是非検討させていただきたいと思います。

森：世帯名簿のところで、全部の戸数をまわりこういう名簿をつくるのは、調査技術の上からいうと、通し番号を打つただけですか。

報告者：そうです。戦後の早い時期は、「勤労」も「一般」も区別していませんでした。そうしますと、毎月毎月、「勤労」と「一般」の世帯数がだいぶ変動したようです。それによって平均も変わったようなので、「勤労」と「一般」ぐらいは分けるべきだということ

になったのです。そのためには、これはごく大雑把でいいわけですが、一度、職業も聞かなくてはならない。ところが、調査員がかなりまじめにやっているようで、やはりそれが、負担になっているようです。

森：何かうまく家屋番号みたいなものが、通し番号でつけられれば、最初に一般と勤労者世帯を区別せずに、通し番号でランダムに当てていって、所定の世帯数までとれたところでストップするというような方法では、ランダム性というものは確保できないでしょうか。

報告者：それでやっていましたら、やはり 8,000世帯くらいですと先程言いましたように、世帯数が変わるようなんです。全国で集計しますと、今、勤労者世帯が 5,000くらいで安定しておりますけれど、時には 6,000になったりすることにもなります。

森：地域別に、例えばA地区というのは一般世帯を10戸、勤労者世帯は15戸というように最初から指定しておいて当ていけば、全部まわらなくても、区別できればやれると思うんですけれども。

報告者：必ずしも大学教授などと書く必要もないわけですし、「勤労」か「一般」かだけがわかればいいわけですから、今はむしろ名簿の作成をもう少し簡略化しようかと思ってるんです。規則改正しなくとももう少し簡略化するような形で、名簿は変えられますので、やってみようかと思っています。

山田：記入手当というのものも、毎月いくら支払われているのですか。

報告者：約 1,200円だったと思います。

山田：額は一年おきくらいに上がっているのですか。

報告者：少しずつ上がっているくらいで、あまり大きくは上がりません。

山田：それは、家計簿にも、どこかの欄に書くようになるわけですか。

報告者：ええ、そうですね。（翌月は）、その分だけ収入アップになりますね。

山田：それは家計簿を書いてくださいと説得する時には、そんなに武器にはならないですね。

報告者：ええ、あまり大した額ではありませんから。民間は随分出している場合もあるようですが。

山田：余り払いすぎると、家計が歪むとかいうようなことはないですか。

報告者：それはそうです。ですからこれも、本当は考えなければいけないんでしょうけれども。もっとも後で調査が終わってから払うとかいうことを考えた方がいいかもしれません。

山田：そういう場合、月毎に払って、終わってからは別にボーナスみたいなものもないし、とにかく月数ということですね。

報告者：昔は、記念品を送ったりしたんです。記念品の方が大量に買って、実際は良いものが渡せるわけです。ところがこの頃は、現金の方を渡さなければならないということにな

っているようです。しかし、いつ渡すかというのは、今、御指摘があったように、ちょっとずらした方がいいのかもしれませんがね。

山田：それから、配るものは、秤と家計簿ですか。

報告者：若干は手当の一部という感じなのですが、それから電卓とシャープペンシルを配っています。秤は、数量をはかってもらうからということです。

森：家計簿に数量を記入しますね。あれは、家計調査の集計としては、何処に使われているのですか。

報告者：品目分類で、ちゃんと出ております。それで割り算した価格というものも統計表の中に出ているんですね。実際にいうと、たし上げられませんし数量はマクロ的には使っていないわけです。ところが、これがないと、物価上昇のデフレータで実質でやっていかないといけないわけです。必ずしも、きちっとあてはまるデフレータがありません。例えば、ゲタなんかですと、その価格データがなくなりますと、それで実質化というのができなくなるわけです。ペアになる価格データがある場合はいいんですけどね。つまり、小売物価統計調査で、あるいは消費者物価指数で扱っている限りでは、数量がなくとも実質化すれば、一応数量に代わるものは出てくるわけですが、なくなってしまうことがいっぱいあるわけです。だから、やはり実際のものがあった方がいいということで書かせているわけですが、実際のところは、これがまた大変らしいです。

森：それが、どうもネックになっているような気がするんですけど。

伊藤（セ）：例えば、入浴料金とか、入浴回数の変化というのが分かりますので、私達は、生活様式の変化を見るのにかなり信頼して使わせていただいています。

森：物価自身は、小売物価調査でとれるでしょう。いちいち野菜の重さまではからせるところに拒否率が上がってくる理由があるのではないかという気がするのですが。

報告者：調査上は、それが問題です。

伊藤（セ）：物価指数ではどうなのか、家計調査ではどうなのか、その他データではどうなのか、比較するとかいうのに、非常に興味あることなんです。

報告者：チェック材料がいっぱいあるということは、確かにいいことなのですが、また矛盾も出てくるんです。たしかに数量は一つのネックになっております。それから今の、回数くらいは、書かれたこと自体が回数と考えてもいいんです。ただ、やはり、食料関係と、被服、靴下を何足買ったとかいうことぐらいいは、必要でしょう。他の例えば入浴料などは、書かれた時が一回だということでもいいと思います。また、購入頻度というものもあります。自動車なんか2台も買うわけではありませんから。でも、そういうのは、数量などは1と書けばおしまいですから。大根何gという、この辺がむずかしいところですね。

伊藤（セ）：レジを打つときに、すでに何が何gと打てるレジができてきたり、あるいは生協の共同購入では、必ず何gいくらというふうに書いてくれていたりするように、データは増えてはいます。

北川：職業分類表の一番最後のところに、「無職」の説明がありますが、余り説明が適切でないような感じがします。要するに、高齢者で職のない人というのが書いていない。年金をもらって暮らしている、職がなくて、というのは、やはり入れておくべきではないですか。

報告者：そういう世帯も集計しています。

北川：ですけど、職業分類表というのは報告書に出てくるわけでしょう。そうすると、やはり説明不十分のような気がします。

報告者：というよりも、集計の区分自体が不適切かもしれませんね。要するに、若い無職も高齢無職もいっしょに無職世帯として出ますから。

北川：ここに書いてあるのは例示でしょう。職業分類表の説明、内容例示と言うのかな。

報告者：老人が出てきませんね。

北川：一番大切な人が無視されているから、我々には不満があります。

報告者：そうですね。主婦、学生、幼児などという例示からはちょっと連想できませんね。

北川：それから、今の皆さんの話をうかがっていると、非常に、伊藤さんなどは家計調査を利用しようというところがあるわけです。ですから得られた情報は十二分に集計してもらいたいという発言だと思うんですね。それでその他の方で、もしかすると、拒否率なんかのことを考えれば、もっと簡素化したほうがいいのかもかもしれない、というような御意見もあったような気がするんですけども、臨調などとの関わりで、家計調査に対する、もっと簡素化しろという要求などはあるのですか。あるいは、官庁内部での家計調査の取り扱いはどうなっているのでしょうか。

報告者：個別の統計については、臨調でも指摘されていないようです。臨調では、3年2割、というようなキャッチフレーズで、一応の整理を各省庁にさせたところなんです。2割も完全に減ったわけではありませんが。

北川：家計調査に対する一般的な風当たりというのか、あるいはもっと盛んにやれというのか、どういった様子なのでしょう。

報告者：実査機関、都道府県等はやはり、例えば、数量が大変だとかですね、まずここからきております。

田路：それと関連するんですけど、今のところは、サンプリング・メソッドですね。国民経済に対する代表性というものが、ものすごく重視されています。ところが一方では、細か

いデータを欲しいということになると、この方は極めて難しくなる。だから、今後の方法として、極端な例を挙げますと、国民経済の代表性を確保する見地を重視しながら、調査内容はむしろ簡素化の方向にいか、むしろそちらを捨てて、一種の典型調査にし、がちりした内容のものを作るか、という二つの方法が考えられなくないと思うんですけど、そういうふうなことは、今のところ、どういうふうに考えておられるんですか。

報告者：簡素化といいますが、例えば、記憶によるような調査だと大分精度が悪い。ただ現在、国民経済計算は、コモディティ・フローで年推計をやっています。四半期別には家計調査でやるわけですが、あとで、コモディティ・フローから出たもので、四半期別の結果を修正するようになっておまして、その点では、家計調査の役割は国民経済計算にとっては、自由になったと考えられます。それから、確かにかなりランダムな精緻な標本設計ではありますけれども、実際は非協力もあるわけで、典型調査ということも考えられ、実際、西ドイツなんかはやっております。ただ典型調査にしましても、どういう階層が必要かという辺がうまく分けられればいいのかもありません。

喜多：さっきの数量を聞かれているということで、価格、支出のほうが相当それでチェックされ、それで正確になる、という面はありますね。

報告者：それはチェックできますね。

北川：だから要するにランダム性というよりは、もっと正確な記載をしてもらいたい。ということになると、本当は記述能力が合ったり、意欲があったり、そういう人にやってもらえば、いいわけでしょうから。そうすると、そういう方々は、別にめかたを計るとかそういうことによって拒否するということはないという気がするのですが。

森：名指していくわけですね。

報告者：応募かもしれませんね。

北川：応募に近いわけだ。だって、断わってもいいわけだから。それで、やりますよ、と言う人は、かなり積極的な人だから。初めから、そうしろと言うのではなくて、結果においてそうなるというので悪くないと思うのだけれども。

田路：現在でも何回か拒否がかさなってくるということでその方向はあるわけでしょう。

報告者：準調査世帯票というのがありますね。これは調査のできなかつたところです。これで一か月の家計費総額というのが出ていますけれども、標本をさしかえていくことによって、本来の構造とズレてくる程度が分かります。今作られている統計の中で本来の構造に相対的に近いと考えられているものは、全国消費実態調査あたりでしょうか。

森：一度『彙報』に、実際の家計調査の分布と、この準調査世帯の分布のズレを読んだことがあります。実態からのズレの程度を推測出来るような資料になるものは公表データの中

ではないのでしょうか。

報告者：そこまでは出したいのですけれども、内部的にはチェックはしております。日本は、かなり均質化してきているのでしょうか、余り大きなズレはないようです。確かに、サラ金に追われているような世帯は絶対に入らない、というように、極端なものはあります。それから、王選手なんかやってくれるかどうかというのもあり、上のほうにもあまりいない。しかし、ズレは一応計測出来ますが、年齢別にも消費支出額でもそんなにズレていない。

森：年報に、抽出率調整というのがありますが、あれは何を調整しているのですか。

報告者：それは単に、抽出率がちがうからです。東京都ではものすごい数をかけるわけですね。その調整だけで、鳥取市などでは、低いのをかけるわけですね。ですから、鳥取市の影響などはあまり出てこないわけですが東京のはよく出る。標本設計のちがいでなんです。

森：準調査世帯の調整ではないですね。

報告者：ええ。そういうような調整ではないのです。アメリカでは、回収率とというようなものを使って、結果にいろいろ手を加えるわけです。そのための技術が非常に発達しているわけですが。日本では、代替世帯をとり、しかし結果はありのままという形にしております。

山田：銀行振込が普及したことによって、調査がやりやすいとか、やりにくいとか、そういうことはありませんか。

報告者：給料日になりましても、御主人が封筒でお金を持って帰るわけではありませんから、やはり収入を時々書いてこないことがあるようです。これは、調査員が給料の支給日に書いてください、ということで書かせていると思います。

山田：天引き分なんかは、銀行振込からは分からないわけですね。

報告者：分かりませんから、それは、明細をもらって書くように指導するわけです。同じように、ガスや電気代などの支出も、知らぬ間にとられていますから、やはり調査員が、やかましくいわないと、漏れてしまうというようなこともありますから、その辺を注意しなくてはいけないわけです。

田路：外国では、大体亭主が家計をおさえている場合が多いんですけど、日本は、亭主が稼ぐ一方で、支出の主体はむしろ女房である。今迄の家計調査は、女房の行う現金支出をおさえれば、できたわけです。しかし、預金の振替による支払が増加してくると、これまでの方法で成果を挙げるのが段々難しくなってくるかもしれませんね。

報告者：そうですね。手持ち現金とかこういうのはもう、無くなってきているわけですね。

ですから、繰り入れ、繰り越しというのは、殆ど使い道がありませんね。

森：例えば、カードで買い物をした時に、実際に現物が入るのはその月で、落されるのは次の月だとすると、それは、原簿の上ではどうなりますか。

報告者：買った月に計上します。

森：例えば、月末の通帳で見ると、まだ落ちていないわけですね、それを間違っって記入したりすることはありませんかね。

報告者：あると思いますね。あるいは、わざと、世帯のほうで気を回して書いてしまうようなことがいろいろとでてくるんだと思いますね。それは2か月に1回引かれる水道代のようなものにもあります。こういうのは止むを得ないから、その時にやります。

Ⅱ. 貯蓄動向調査

貯蓄動向調査は家計調査に付帯しており、貯蓄・負債の現在高と過去1年間の増減額、所得、住宅、土地等への投資状況を調査しています。昭和33年に試験調査を行い、34年から本調査を実施しています。12月31日現在で調査します。

調査の範囲は、家計調査の中から6300を選び、新調査世帯と再調査世帯とに分け、再調査世帯については前年に続いて調査します。標本は半分だけを入れかえます。新調査世帯は、現在家計調査を行っている標本の中から選びます。新世帯は62年の調査では3216世帯となっています。再調査世帯は3138世帯です。

調査期日は12月20日から1月15日までで、12月31日現在で実施します。

調査票は、表紙と記入上の注意の部分が切りとれるようになっており、金額を記入する部分を封筒に入れるようになっており、世帯の抵抗感を和らげるとともに秘密を保持するようにしています。全部を封筒に入れないのは、記入状況をチェックするための配慮からです。切り取ったものは職員が本局で再度はり合せることとなりますので、61年調査から窓あき封筒形式にしました。

調査事項は、まず家計調査の世帯票にあたる部分では世帯主の性別、年齢、就業状況、勤務先、住居などを調べています。

また年間収入調査票では、勤め先年間収入、営業年間利益、内職年間収入、その他の年間収入を世帯主と家族に分けて調べています。それから預貯金、生命保険等、有価証券、年金制度が組み込まれている貯蓄、借入金、住宅・土地のための借入金、住宅・土地の増改築金額、計画を調べています。

この調査は指定統計ではなく承認統計で行っていますが、その理由は余り定かではありません。重要と思われる統計が承認統計であり、そうでないものが指定統計であったりすることもあるようです。個人情報保護法の制定と関連して、統計だけは特別扱いで統計法等に手を加えて対応するようには言われていますが、統計報告調査法には秘密保護規定はなく、それを設ければ指定統計との区別が次第になくなるのではないかと思います。

集計方法及び推定方式は家計調査と同じで、抽出率が違いますので、その調整をした上で平均します。

用語のところでは、年間収入には、退職金、保険金、相続した預貯金、有価証券や住宅・土

地の売却など一時的収入は含めないようにしています。というのは、年間収入を使って世帯を所得階層に分けるのに使用するからです。貯蓄には生命保険等への掛金も入ります。なお、個人営業世帯では事業用と世帯用の貯蓄が分離できませんので、合計の貯蓄額を調べています。貯蓄は金融機関等への預貯金と金融機関外の預貯金とがあります。年金貯蓄のうち厚生年金、国民年金、共済年金などの公的年金は社会保障であるため含まれていません。

負債も金融機関からと金融機関外からの借入金として調べています。

実物投資では、家計用投資と事業用投資とに分けて調査しています。

貯蓄動向調査の変遷については、『年報』にまとめてありますので、そちらを参照下さい。

< 討 論 >

山田：家計調査を終えた世帯に貯蓄動向調査をお願いするとのことですが、このような調査方法の意味を教えてください。つまり、家計簿をつけることによって家計管理が整ったり、引越し世帯は最初から対象外となるわけです。

報：この調査は特に信頼関係が大切で、家計調査の客体をお願いすることで調査の困難が少しでも緩和されればと思っています。新たなサンプルにこの種の調査を依頼することは極めて困難です。

森：この方が回答率は高いわけですね。

報：ほとんど100%OKです。家計調査のことを思えば、このようなもの1枚ぐらい書くのは何でもないということです。もちろん所得の低い世帯も負債超過の世帯も含まれています。結果を見る限り、恵まれた世帯だけが当たっているというわけでもないようです。

山田：調査員は家計調査の調査員ですか。

報：そうです。何故6000世帯に減らしているかという、家計調査では県庁所在都市全部に96世帯を割当てています。一応平均が余り動かないようにこのぐらゐのサンプルが必要ということです。貯蓄動向調査は全国一本を目指しています。地域集計はありますが県庁所在都市別の貯蓄というのは出していません。もっとも、家計調査でも県単位の集計はありません。地方と都市階級で枠を作り市町村を抽出しています。もちろん、人口の少ない県でも県庁所在市の他に少なくとも2～3地点は当たるように配慮はしています。

森：富山、石川、愛知県あたりは貯蓄率が高いといわれていますが、このデータはどこから出てくるのですか。

報：全国消費実態調査から得られます。月末貯蓄残高は統計調査ではなく業務データから得られます。

北川：銀行側のデータと世帯側からのデータは齊合的ですか。

報：余り似ていないようです。銀行側は総額で、われわれの方はむしろ時系列上の伸びの方に関心を持っています。両データの比較には換算をどうするかという問題があります。どちらかという、貯蓄動向調査の方がやや低目に出ているように思われます。それから貯蓄推進本部の調査はこの貯蓄動向調査のようなものです。

3月始めに貯蓄動向調査の結果を、また中旬に家計調査の年計を発表しています。

北川：貯蓄動向調査の結果は、勤労者と非勤労者世帯別に集計しているのですか。

報：全世帯と勤労者世帯として出しています。所得階層別に集計されていますので、最近の有価証券の伸びが高所得層で特に高いなどの特徴も読み取れます。

森：調査票の末尾に建築計画の有無という調査事項がありますが、これと貯蓄との相関はどうですか。

報：伸び率よりも絶対額に差が見られます。

森：一時的収入は所得から除外するという説明がありましたが、それが貯蓄に回った場合の扱いはどうなっていますか。

報：貯蓄は全額算入します。

森：生保で最近貯蓄型保険を売り出していますが、これの扱いはどうなっていますか。

報：生命保険として扱っています。今度の調査で生命保険が伸びているのはこのためだと思います。

森：この種の保険は貯蓄としての性格が強いように思われます。これを生保から外して貯蓄に入れるというのはどうでしょうか。

山田：貯蓄とやや性格が異なるという意味で株式とか有価証券については若干説明が必要な気がしますが。

報：ただ、有価証券のようなものはいくらでも換金できますから。ただ、この統計は、各種別にも分布が発表されていますので、利用者の側でいろいろ考えることはできると思います。例えば義務的貯蓄、任意的貯蓄といったような分析もなされているようです。家計調査では、生命保険や住宅ローンの返済を義務的貯蓄としています。

伊藤：金額の信頼性についてチェックをされていますか。

報：チェックはできません。銀行側のマクロの数字と比較すると低く出ているようです。

北川：貯蓄動向調査の結果そのものが実際より高いようにも見受けられるのですが。

報：マクロの数字はもっと高く出ています。マクロの数字の中には他人名義の個人貯蓄のようなものも含まれています。

森：調査期日が12月末となっていますが、この月はボーナス月でしかも年末の繁忙月なのですが、他の例えば10月といった月は選べないですか。ボーナスが普通預金口座に振り込まれるとすると、普通預金額が実状よりは過大に評価されていることになりませんか。

報：ボーナスにより色々清算されるという意味でむしろ年末現在調査は意味があると考えています。

森：消費者ローンなどにはボーナス払いというのがありますね。

伊藤：他の月だとボーナス返済ということで負債の方が過大になるのでは。

報：全国消費実態は11月末ですから、少しこれとズレています。

森：年の変化を見る限りでは、12月でも固定されていれば問題ないのかも知れませんが、昔のように現金で収入を得て預貯金にまわせば「預金」になると思いますが、現在では振

込み口座が現金のようになっており、その意味では流動性の高い預金は貯蓄に入らないのではないかと思うのですが。

報：最近の傾向としては、通貨性預金が減少して、定期性預金、有価証券の割合の増加が見られます。

山田：債券とか貸付信託は額面で、株は時価評価ですか。

報：そうです。

山田：貯蓄動向調査が家計調査の付帯調査であるということで、逆に貯蓄額階級別の家計支出状況を過去にさかのぼって集計できますか。

報：過去にもやったことがありますし、全国消費実態調査でも類似の集計はやっておりますが、余り特徴は出ていません。一般には高所得＝高貯蓄ですが、例えば住宅ローン保有世帯は一般に所得が高く、消費の質も高級なのですが、貯蓄はほとんど持っていない、というようなことはあります。貯蓄動向は付帯調査ですので家計調査の結果とリンクさせて色々と内部では分析しており、その結果は『家計調査参考資料』などでも発表しています。

Ⅲ. 全国消費実態調査

この調査は、家計調査と貯蓄動向調査を合わせたような調査です。家計収支並びに資産及び負債を総合的に調査し、所得、消費、資産の水準、それらの構造、分布並びにそれらの地域的差異を明らかにすることを目的として、昭和34年から実施されています。

54000世帯を調査していますが、そのうち約 50000世帯が2人以上の世帯で、残りが単身者世帯となっています。社会的関心が高まっている特定の世帯についても統計がとれるようになっています。59年からは、家計調査から除かれている農林漁家世帯、単身者世帯についても調査を実施しています。なお農水省の農家経済調査と家計調査とは何を境界としているかという点、農家については耕地面積が10アール以上あるいはそれに見合うだけの農家収入がある者となっており、少しでも農家的なところは家計調査の対象外となります。

実施期間は、2人以上の世帯については9～11月の3ヶ月、単身者は11月のみです。

2人以上の普通世帯は昭和60年の国勢調査によれば約3000万世帯（11100万人）、単身者は770万人ぐらいです。この他、各種施設に入っている者は除外しています。このうちに自宅外の学生33万人、社会施設にいる者37万人、入院患者71万人、自衛隊12万人、矯正施設6万人、その他10万人、これらはすべて除いています。

調査対象の選定で2人以上の世帯については全国 652市の全てと2604の町村のうち 460町村を選び実施します。調査単位区には家計調査と同じく国勢調査の2調査区を単位区とします。家計調査と異なり、その地区から12世帯を系統抽出（起番号を定め等間隔抽出）します。

単身者世帯については、30人以上の寮、寄宿舎に居住する者とそれ以外の者とに分けて調査しています。国勢調査では、30人以上の寮、寄宿舎についてはリストが出来ていますのでこれをフレームにして抽出します。それ以外の単身者世帯については2人以上の調査区に当たった地区にいる単身者から抽出します。

調査事項は、59年から収入について勤労者世帯と無職世帯について聞いています。支出はすべての世帯に聞きますが、生鮮・冷凍魚介、塩干魚介、生鮮野菜、生鮮果物、菓子についてはまとめ書きしてもらうことにしています。また、家計調査と違い、購入先と支払方法を調べています。購入先とは、小売店、スーパー、百貨店、生協購買、その他、支払方法は、現金、掛け買い、月賦・クレジットです。これは11月の調査だけやっています。その他にも、貯蓄、借入金、年間収入、主要耐久消費財（50品目）を調べています。なお、耐久財については、新規購入、買い替え、買い増しの別、12月の購入予定等も調べています。

調査は家計簿甲、乙の2種類を使っていますが、甲票には収入と支出（9、10月）を、乙票ではその他に購入先、支払方法を調べます。単身者に対しては、単身世帯用家計簿を使って調査を実施しています。その他に耐久財年貯蓄等調査票があります。世帯票も普通世帯票と単身世帯票とがあります。詳しくは、『報告書』の調査票を参照下さい。

調査の組織については、家計調査は都道府県知事までですが、全国消費実態調査のように大規模な調査は市町村を經由して調査します。家計調査の場合は、県庁所在都市以外の調査区の調査員に県庁の職員がコンタクトをとるということになりませんが、市町村を經由する場合、市町村の統計組織が弱いので調査の管理がむずかしくなります。

世帯類型の他に世帯を色々と特定し、特定世帯篇として種々の集計結果を公表しています。夫婦共働き世帯、仕事を探している人のいる世帯、無職世帯、年金・恩給需給世帯、高令者のいる世帯、母子世帯、住宅ローンのある世帯、夫婦と子供のみ在世帯で世帯主のみが有業者の世帯、その他の世帯がそれです。

標本設計は、全国と三大都市圏について詳細な集計を行うため、各調査市町村への標本の配分は原則として比例配分で行っています。そうしますと、東京などには全体の10分の1が当てられるわけですが、調査能力の問題もありますので10大都市は前回並みにおさえてあります。また県別集計も行うため、1県あたり少くとも660世帯を配分しています。実際には、3万世帯分ぐらいを比例配分し、残りを660になるように積み上げます。人口15万以上の都市には、少くとも132世帯を配分します。各市町村には少くとも24世帯、従って2名の調査員ということになります。

標本の抽出は家計調査と同様に、市は悉皆、町村は非農林漁家比率で層別して抽出しています。調査単位区については、国勢調査区を人口集中地区、準人口集中地区、非人口集中地区に層別し、また新設集団住宅地域が設定されている調査市町村ではこの地域を追加し、調査単位区の世帯数に比例させた確率で抽出しています。

単身者の場合も、大都市については前回同様の標本数とし、それ以外を比例配分としています。また沖縄については抽出数を多くしています。また、男女の比率もコントロールして配分します。30人以上の寮、寄宿舎については、規模と産業によって層別した上で各層内の単身者適格世帯数に比例した確率で160の寮、寄宿舎を系統抽出しています。

集計世帯数は生の数字で、これから何世帯調査拒否をしたかが分かります。一方、調整集計世帯数とは、抽出率を掛けたもので、こちらを使って世帯分布などが分かります。表側には世帯主の年齢、世帯主の職業、住居の所有関係、世帯人員がとられています。本来調査されるべき世帯が調査不能により、どれぐらい偏ったかが分かります。特徴としては、50000のうち、最初に抽出した世帯で調査の出来た世帯が41338、さらに追加的にランダムに抽出

した標本のうち調査のできた世帯が8616となっています。一方、調査のできなかった世帯（準調査世帯）は 18207です。なお、抽出率を調整した数字で見ると、調査世帯 815909, 準調査世帯200277となっています。この表から17%の世帯が最初の抽出世帯で調査できなかったということがわかります。

< 討 論 >

山田：世帯主が就業していない世帯というのはどういう世帯ですか。

報：世帯の中の誰も就業していないという意味です。世帯主とはこの場合統柄とは無関係に家計の主たる収入を得ている人です。従って、誰か収入があればそちらが世帯主になります。なかなか無職の世帯には行きつきません。家計調査でも、最近では、「一般」の中に「無職」というものを入れています。

北川：準調査世帯というのは何ですか。

報：何らかの理由により調査できなかった世帯のことです。指定統計の場合、調査を拒否することは法的に許されていませんので、調査に準じた世帯として扱うことにより、この点をクリアするという要素もあろうかと思います。

森：家計調査と色々な意味で似た側面があるかと思いますが、全国消費実態調査の結果と家計調査のそれとの間にはどのような傾向が見られますか。

報：全国消費は9～11月で、一方家計調査の諸属性別結果は年平均で出しますので厳密には比較可能ではありません。家計調査の9～11月分だけを全国消費と比べるという方法もあるのですが、余りそういうことは試みていません。

5年間の伸びで比べてみますと、家計調査の5年間の伸びが高いのに、全国消費実態調査ではそれほど高く出ていません。このあたりは余り良く分りません。

北川：ジニ係数の動きはどうですか。

報：5年毎に計算していますが、低下しています。ただ、景気が低迷すると拡大する傾向がありますので、今度の家計調査や貯蓄動向では拡大すると考えられます。

森：セカンドハウスのようなものは耐久消費財として調査しないのですか。

報：住宅は範囲外としています。この調査では購入予定という形でしか調べていません。住宅調査でも住宅としての要件を備えているかどうかが問題で、名義関係は調べていません。その点については別途調査を行わねばならないと思います。

山田：世帯主の職業分類は家計調査や貯蓄動向調査と同様のもので、国勢調査や労働力調査などと違うわけですが、これは何か理由があるのですか。

報：普通の職業分類と違い、古めかしいように見えますが、かえてこの方が社会階層をよく表わしているようにも思われます。

森：社会生活基本調査とこの全国消費実態調査とは、分野的に重なっているそれぞれのアプローチのような気がするのですが。前者は行動者率のようなものを求めており、後者はそのような道具の保有の有無、お金の支出状況のようなものを調べています。その意味で

両者を接続する形で分析したら面白いと思うのですが。

報：まだ全然手掛けていません。あちらはTime budget surveyといい、こちらはfamily budget survey といいます。

伊藤：東ヨーロッパでもかなり活発にtime budget surveyを実施しています。

山田：外国人世帯は除外されていますが、他の労働力調査とか国勢調査はどういう扱いになっているのでしょうか。

報：国勢調査は英文の調査票があり、事後的にマークシートに転記します。マークシート導入前は2種類の調査票を使っていました。

家計調査の場合は、特殊な世帯として調査から除外しています。ただし国籍は聞きませんので中に一部含まれているかとは思いますが。

山田：家計調査とか貯蓄動向調査の調査員はどういう人ですか。

報：これについては任免報告があがってきますので、経験年数、年齢、性別などについて集計表があります。大部分は女性です。経験年数はかなり長くなっています。

伊藤：調査員問題のようなものもありますので、『統計局研究彙報』などで紹介してもらえると良いのですが。

森：家計調査はサンプル数も小さく日頃の調査員で間に合うと思いますが、全国消費実態調査の調査員はどういう人がなっていますか。

報：登録調査員と他の経常調査の調査員などをお願いしています。男性でも退職した公務員が調査員になるケースはありますが、圧倒的に女性が多いです。

山田：貯蓄動向調査は封筒に入れて年間収入も調査すると言われましたが、全国消費実態調査についても今までとは異なったやり方をしてほしいという要望が来ますか。

報：この調査についてもやはり封筒に入れるようになっています。やはり、家計の状態が明らかになるものですから。

Ⅳ. 小売物価統計調査・全国物価統計調査

最初に小売物価統計調査について説明します。

小売物価統計調査は、昭和25年6月から調査を実施しています。それ以前は消費者価格調査（CPS）、いわゆる家計調査の前身ですが、その調査の実効価格から、消費者物価指数を作成していました。その後経済が安定するに従って小売店から価格をとるのが可能になってきたので、昭和25年6月から小売物価統計調査を開始しました。当初は、都道府県庁所在都市（46都市）と帯広、高崎、松本、浜松、松坂、防府、今治、都城の8都市、合せて54都市で約210の品目を対象に調査をしていました。その後色々改正が加えられ昭和37年7月から標本設計を全面的に改正し、調査市町村を郡部まで広げ全国的な規模で調査するようになりました。現在では167の市町村で調査をしています。

調査の体系は、価格調査、家賃調査、宿泊料調査に大別されています。価格調査では商品の小売価格及びサービスの料金を調べています。この価格調査は調査の方法によって、調査員調査、都道府県調査、総務庁調査の三つに分かれています。調査品目についても調査員調査品目、都道府県調査品目及び総務庁調査品目に区分してあります。また、家賃調査については、価格調査同様に調査員調査品目、都道府県調査品目及び総務庁調査の三つに分けられています。宿泊料調査も同様に、都道府県調査品目と総務庁調査品目に分けられています。

現在は167市町村で調査していますが、各調査市町村では、商品の小売価格及びサービスの料金を調査する価格調査地区と民営の借家・借間世帯の家賃を調査する家賃調査地区を設定して調査しています。ただし、価格調査の調査品目のうち、区分がD（市町村内で価格又は料金が均一か又はこれに近いもの）とE（全国又は地方的に価格又は料金が均一のもの）とS（調査地区を設けず市町村内全域から調査するもの）の品目及び宿泊料調査については、調査地区を使わないで都道府県あるいは調査市町村の全域から価格を収集する方式をとっています。調査地区は、市については、繁華街と一般地区と2種類の調査地区をもうけています。ただし、人口が5万未満の市については、一般地区のみを設定しています。町村では、繁華街地区、一般地区といった区分をもうけなくて、町村の全域をひとつの調査地区として調査を行っています。このような形で設定した調査地区数は全国で681あります。繁華街地区は、商店街に相当するもので、事業所統計調査の基本調査区をいくつかくっつけてひとつの調査地区にしています。一般地区も同じように繁華街地区以外の区域について、事業所統計調査の基本調査区をいくつかくっつけてひとつの調査地区にしています。

家賃調査は、借家世帯の多い国勢調査の調査区を調査地区としており、全国で1179の地区をもうけています。なお、蛇足になりますが、60年の国勢調査が終わったので、今年度60年国勢調査の調査区に切り換えるために、現在作業を進めています。

次に、調査品目と価格の収集数についてですが、調査品目は474品目、銘柄は735銘柄、（沖縄県では、471品目、725銘柄）を調べています。商品及びサービスについては、調査銘柄及び調査対象を指定して価格または料金を調査しています。

調査品目の中には、調査市町村内に販売店がないとかあるいはあっても継続的に価格が得られないことがあります。また、一部の市町村だけにしか店舗がない場合もあります。そのようなときに、すべての調査品目について調べても効率が悪いので、都市階級いわゆる市町村の人口規模に応じて調査品目を決める方式をとっています。配布資料の表3は、品目の区分、市町村の規模ごとにどれだけの調査品目があるかを示しています。品目区分のA品目は、魚介、野菜、菓子、日常雑貨など一般消費者が主として居住地域の近くで購入しているもの、いわゆる“もより品”といわれるものです。A品目は、東京都区部で130品目、149銘柄で、県庁所在地も同様となっています。その他の市町村は、人口規模に応じて少しずつ調査品目の数が少なくしています。B品目は、被服、家具、電気器具などの取扱い店舗が各市町村の中心的商店街にあり、店舗により価格差があるものです。B品目はいわゆる買回り品が中心になりますが、調査品目、銘柄は、東京都区部で、152品目、186銘柄、県庁所在都市で、150品目、183銘柄となっており、以下、人口規模に応じて少しずつ少なくなっています。C品目は酒、文房具などで店舗間あるいは地区間で、価格差が比較的少ないもの、いわゆる価格の分散が小さいものです。東京都区部では、93品目、県庁所在都市で84品目となっています。D品目は、公共料金、入浴料で、市町村内で価格又は料金が均一であるか、あるいはこれに近いものです。東京都区部、県庁所在都市では21品目となっています。E品目は、JR、私鉄運賃、電気代、たばこなど料金が全国的又は地方的に均一なもので、総務庁で、調査を行っています。なお、D品目は都道府県調査品目です。S品目は、調査地区をもうけないで市町村内の全域から調査します。

A、B、Cの各品目は、調査地区をもうけてその中で、調査員が調査していますが、映画館や手間代などは、その地区に必ずあるとは限らないので、市町村全域から調査の方が効率がよいわけです。都道府県調査品目つまり区分Dの品目の価格収集数は、原則として各調査市町村1価格ということですが、学校の授業料あるいは学習塾の月謝などは、数を増やしています。授業料については大学、短期大学、私立高校、市立中学校は悉皆で私立幼稚園は、3価格をとっています。月謝（学習塾）、自動車教習料、入園料、遊園地入園料も3価格を調査しています。区分S品目の価格収集数は、基本的にはA、BあるいはC品目と同じです

が、映画館、月謝（珠算）などについては、『年報』（30ページ）の表5に示してあるとおりです。

家賃調査では、公営家賃は調査市町村内のすべてを対象にしています。民営家賃、間代は、各家賃調査区内の借家、借間の世帯を、すべて調査します。宿泊料の調査は、各調査市町村から3～10の価格を収集しています。

価格報告者ですが、小売物価統計調査は、他計方式を採用しています。すなわち、調査員が店舗に行き、その店舗での販売価格を調べ、自分で調査票に記入する方法です。A、B、Cの品目は、調査地区内で代表的な店舗を選んで価格を調査しています。区分のDとSは、調査市町村内の代表的業者を選んで調査しています。区分のEは、総務庁が、所管の関係機関あるいは事業所に、直接電話するかあるいは出向いて行き、聞き取り調査をしています。公営家賃は、都道府県が公営借家の所管各機関に直接電話あるいは出向いて調査しています。民営家賃については、家賃調査地区内にあるすべての借家、借間に居住する世帯に調査員が行き調査しています。宿泊料は、旅館に調査員が行って調査しています。価格も、このように色々な方法で調査するのですが、価格を報告する者の数は、全国で約31000店舗又は事業所、民営家賃調査の調査世帯数は、約23500世帯、調査旅館は、約540旅館となっています。各調査品目については調査銘柄をもうけています。この調査銘柄は、全国に共通する一定の銘柄ということで、我々は基本銘柄と呼んでいます。この基本銘柄に該当する商品の価格又はサービスの料金を調査しています。しかし、市町村によっては、出回りが少ないあるいは、取扱い店舗がない時には、基本銘柄に近いもので、市町村銘柄というものをもうけて、それを調査しています。

調査の期日は、毎月12日を含む週の水・木・金のいずれか1日を調査日として価格または料金を調査しています。ただしD区分の都道府県調査品目、総務庁調査品目については、毎月12日を含む週の金曜日、遊園地入園料については、日曜日の価格を調査します。生鮮魚介、野菜、果物の生鮮食料品の約40品目については、上中下旬の3旬別に調査しています。上旬は5日、中旬は12日、下旬は22日を含む週の水・木・金のいずれか1日を調査日とし、その調査日を含む前3日間で中値を調査しています。特例として学校給食費、大学、短期大学、高等学校、中学校の授業料、幼稚園の保育料などについては、4月と9月の年2回調査しています。宿泊料については、毎月5日を含む週の金曜日および土曜日を調査日としています。

調査する価格は、店舗で通常販売している小売価格又はサービスの料金です。しかし、いわゆる瞬間風速的に安くなっているような価格は調査していません。

家賃調査は、毎月調査するのは大変なので、家賃調査地区を3つのグループに分けて調査しています。第1のグループは、1月、4月、7月、10月、第2のグループは、2月、5月、

8月、11月、第3のグループは、3月、6月、9月、12月というように、各地区を3ヶ月間隔で調査します。実際の集計では、その月に調べたもののほかに別のグループの前月の価格あるいは前々月の価格をもってきて平均価格を計算しています。公営住宅の家賃は、調査市町村の中にある県営住宅、市町村営住宅あるいは住宅都市整備公団、都道府県の住宅供給公社、町村での住宅協会といったすべての賃貸住宅を毎月調査しています。宿泊料の調査は、調査旅館の中から最も利用頻度が高い客室を一つ選び、その客室で大人2人が1泊2日2食付きで宿泊した場合の1人分の平日料金と休日の前日の料金を調査しています。

調査の系統および調査方法については次のようになっています。調査の系統は、統計局－都道府県知事－指導員－調査員－価格報告者で、都道府県直轄の調査となっています。調査した価格の平均価格の出し方ですが、各調査品目の日別あるいは旬別の平均価格は調査価格の単純算術平均、年平均は日別平均価格の単純算術平均で算出しています。ただし授業料については、学校によって生徒数が違うので、学校別に授業料の平均価格を算出し、生徒数で加重平均する方式をとっています。

月別の結果については、『小売物価統計調査報告』（月報）、年平均の結果については、『小売物価統計年報』が刊行されています。なお、この調査の結果は、消費者物価指数（CPI）の計算に用いられています。

次に全国物価統計調査についてお話しします。実は全国物価統計調査は、今年、調査の実施年にあっており、今年の11月に調査を行います。この調査は、卸売調査と小売調査の2つに分れており、卸売調査は11月9日、小売調査は11月19日に調査を行います。

調査の目的は、国民の消費生活において、重要な支出の対象となる商品の小売価格、サービスの料金及び卸売価格を調査し、小売については、地域別、店舗形態別、商店街の類型別等の、卸売調査については、業態別、取引段階別等の価格を明らかにします。統計局が実施している他の調査は、昭和20年ぐらいから調査を始めており、かなり歴史のあるものですが、この全国物価統計調査は、比較的歴史が浅く、昭和42年に第1回目の調査を実施しています。その後、多少変則的ですが、昭和46年、第1次石油危機の後の49年、52年、第2次石油危機の後の57年に実施されています。52年からは、5年周期で調査を実施しています。丁度今年は57年から5年目にあたり、6回目の調査を実施いたします。毎月、物価に関しては、日銀の卸売物価統計調査、統計局の小売物価統計調査が実施されています。これらの調査は、どちらかと言うと、物価の時系列変動を把握することを目的としており、物価を横断面からとらえるものがありませんので、昭和42年から、物価を横断面から捉えるのを第1の目的とした全国物価統計調査を実施することになったわけです。

この全国物価統計調査は、物価の地域間格差、店舗間価格差の他に、卸売から小売に至る

各流通段階別の価格といった物価の横断面を把握することをねらいとして実施しています。すなわち、消費者物価の地域差を明らかにする他に、百貨店、スーパー店、コンビニエンスストア及び一般小売店などの店舗の形態別にみた商品の価格差、都市の商店街と一般的地域間にある価格差、更には、元卸し、最終卸売などの流通段階別での価格など、その実態を明らかにし、色々な政策あるいは各種研究の資料として利用することにあります。

調査の特徴は、全国的に大規模な調査であることです。先程お話ししました小売物価統計調査は、167市町村でしたが、全国物価統計調査は、今回実施する調査では693市町村と、かなり大きいもので、小売物価統計調査の約4倍から5倍となっています。

全国的に共通の商品を調べるのは、なかなかむづかしいので、ひとつの品目のなかでも複数の銘柄を設け、その中でどれかが各市町村でもって調査出来るようにしています。調査の規模が大きいという事から詳細な地域区分の結果を見ることが出来ます。具体的に申しますと人口15万人以上の市については、都市内の地域間格差をみる為に商店街を中心にいわゆる商業地区と一般地区に分けて価格差をみる事ができます。商業地区については、更に近隣型、地区型、広域型の三つの区分に分け、その区分間の価格差をみる事ができるようになっています。

店舗の形態による価格差も見られるようになっていきます。全国物価統計調査では、店舗をスーパーチェーン店、その他のスーパー店、コンビニエンスストア、百貨店、量販店、一般小売店、及びその他、と7区分に分けて、その店舗の形態により商品の価格にどのような差があるかをみる事ができます。なお、57年の調査では、コンビニエンスストアを入れておりませんでした。近年コンビニエンスストアが急激にのびており、スーパー店や小売店舗と違った営業形態をとっているため、価格の形態も、ちょっと違うということから、今回の調査ではこのコンビニエンスストアを追加し、小売店舗等との間の価格差をみることにしました。

また流通段階別の価格をとらえることもできます。流通機構は、なかなか複雑で、これを統計的にとらえるのはむづかしいわけですが、卸売の流通段階を元卸、中卸及び最終卸の3段階に区分し、各段階別の価格等を統計的にとらえてみようとしたのが卸売調査です。以上が全国物価統計調査の概要です。

次に、今回実施する、62年度調査について説明します。調査の時期は、先程述べました。調査市町村及び店舗は、小売調査については、60年10月1日現在の人口が10万以上の都市については、すべて調査します。10万未満の市については、1/2を対象に調査します。また、町村は、1/10分の1を対象に調査します。合わせて693の市町村で調査を行います。

調査地区は、商業地区と一般地区とに分け、商業地区は全国的690、一般地区では、全国

で約2230を設定し、この調査地区の中で調査を行います。調査店舗数は、一般の商品やサービスについては、調査地区内にある調査品目を取り扱っている店舗又は事業所などから調査します。それから衣食住にわたる各種商品を扱っており、従業者が常時50人以上の大規模小売店（百貨店等）については、すべてを調査しています。

家賃、手間代などは、調査市町村の全域から店舗を選んで調査しています。小売調査の調査店舗は、全国で約20万店舗です。小売調査は、約690市町村を対象にしていますが、一方卸売調査は、調査市町村を限定しており、県庁所在都市47市に川崎市、北九州市を加えた49市で調査します。その49市における調査店舗の中から、品目銘柄ごとに調査対象店舗を選定します。卸売調査の調査店舗は全国で約12000店舗です。調査品目、銘柄は、小売調査では約280品目760銘柄を調べています。調査品目は、小売物価統計調査の約470品目からCPIのウェイトの大きさ、家計調査の費目、類での代表性（カバレッジ）、全国的に調査可能であること、及び11月に調査が可能であることなどを考慮して選定しています。なお、約280品目の中には、小売物価統計調査における総務庁調査品目（E品目）は、入っていません。全国物価統計調査において消費者物価地域差指数を計算するときには、小売物価統計調査で調べた結果を用いることにしています。小売調査の調査事項は、店舗に関する事項については、店舗の形態、営業時間、従業員数などとなっています。また、商品に関する事項については、販売価格、主な仕入先などとなっています。卸売調査調査品目、銘柄は、小売調査の品目の中から、流通段階別に価格を調査できるものということで選んだ49品目、170銘柄です。卸売調査の調査事項は、店舗に関する事項については、本所、支所別、店舗の形態、従業者数、決済方法、同一都道府県内の販売の割合などとなっています。また、商品に関する事項については、販売価格、販売数量、主な仕入先、販売価格の割引状況などとなっています。

調査の系統は小売物価統計調査は、都道府県直轄の調査ですが、この全国物価統計調査の小売調査は、市町村を経由して調査を行っています。また、卸売調査は、都道府県直轄で調査を行っています。

調査の方法は、小売調査、卸売調査とも、調査員が配布した調査票に店舗の人に記入してもらう、いわゆる自計方式によっています。集計事項については、小売調査では、地方別、都市階級別、都道府県別等の消費者物価地域差指数、あるいは店舗の形態別、売場面積階級別、従業者規模別等の品目、銘柄別平均価格及び価格指数などの他に、品目銘柄別の価格の度数分布表なども作成しています。また、卸売調査では、流通段階別、従業者規模別などの品目、銘柄別平均価格及び価格指数の他、品目、銘柄別、流通段階別仕入先都道府県割合なども表章しています。ちなみに前回の結果では、地域差指数は規模が大きいほど物価の水準

が高いという結果が出ています。また、地方別の地域差指数では、東京都の指数を 100とした場合、北海道、関東、近畿で全国平均より高い水準になっています。関東、近畿などでは、大都市をかかえているので、大都市の家賃の水準が高いため、全国平均より高くなっています。なお、北海道は、光熱、医療の水準が高くなっています。ちなみに、小売物価統計調査の結果によって、東京都区分と札幌市の灯油とプロパンガスの値段を比較してみると、札幌市では灯油は安い、プロパンガスは高いという結果がでています。

＜ 討 論 ＞

伊藤：昔調査員を担当した経験から申しますと、物価調査では価格採取を無作為にはやらないのではないかと思います。札幌の話ですが、むしろ、無作為にとるといっても、小さい地方になると、無理なケースがでてくるので、やはり、物価動向全体に照応させて、ここが代表地区、繁華街地区だとすべき性質のものではないか。また、電気製品とかその他、品目銘柄の変更は、激しいですね、品目設定、銘柄の変更は、どのような基準で行われているのか、家計調査のウェイトから来ているのかどうか。特に銘柄変更の場合、おそらく設計者側では苦労するところだと思います。

報：基本的に全国物価統計調査の結果によって、小売物価統計調査の、一部の品目、銘柄については見直すといったことが必要かも知れませんが、実際問題としてなかなかむずかしい問題です。例えば、品目としての代表性が薄らいでいるとしても、小売物価統計調査は、価格の時系列比較を目的としている調査で、しかもその結果はC P Iに使われていますので、途中で品目を変更することは難しいわけです。したがって、全国物価統計調査の結果が出たから、すぐ対応するといった形にはなっていません。銘柄については、全国物価統計調査の選定結果を参考にしながら、小売物価統計調査の銘柄を設定するということはありません。

それから無作為性の点ですが、これは、無作為的にやるのは難しく、実際には、商店街みたいな所を選んでいくわけです。基本的には、商店街を取り込むような形で地域を設定する形でやっています。

それから、品目と銘柄の件ですが、品目については、C P Iの関係もあり、家計調査の支出額に占める割合などを参考に選定しています。

銘柄については、家電製品は、毎年新しいものが出て来ますが、そういったものは、メーカー等から情報を取り入れて、(すぐ対応するわけにはゆきませんが)、価格の調査状況をもとにして、毎年、だいたい12月から1月にかけて銘柄を変更する方式をとっています。

伊藤：今も、年単位になっていると考えていいのですか。

報：家電製品は、そうです。このごろは、新製品が出てから1年ぐらいたつと、オープン価格になり、小売店に出回らなくなり、量販専門店みたいな所に移るわけです。このため、小売店で価格が調査できなくなります。来年1月からも一部の品目の基本銘柄を変更しますが、今回の変更は余り多くありません。

基本銘柄の変更の方法ですが、基本銘柄が調査市町村において出回りが少なく、また、調査市町村の価格を代表するのに不適當な銘柄であったりする場合は、品質、規格、容量

などが基本銘柄に最も近く、かつ、その地域におけるその商品の価格の代表性があり、継続的に調査ができる銘柄、その市町村の調査銘柄（市町村銘柄）を設定し調査することになっています。その設定率が高くなっていくということは、市場に、基本銘柄で出回っていないということになりますので、このような場合は基本銘柄を適宜変更する方式をとっています。なお、品目、銘柄の選定方法ですが、まず、5年ごとに家計調査の支出金額の割合の大きい商品やサービスを品目として選定します。次に、品目の中には沢山の銘柄が含まれていますので、そのうちどれを調査銘柄とするかは、市場での出回りの状況を調べるなどして決めています。

全国物価統計調査は、5年に1回ですから、小売物価統計調査の銘柄については、なかなか対応できません。そこで、小売物価統計調査では年2回出回り状況調査を実施して銘柄変更の参考にしているわけです。

北川：小売物価統計調査では、地域別の平均価格を出すのが目的であるとなっていますが、平均価格は単純平均で出すのですか。

報：市町村別には、基本的には単純平均です。

北川：価格調査地区の繁華街と一般との割当てを見ると、一般の方が多いわけです。価格調査地区の数がこうなっているだけですので、ここから出てくる調査価格の数は、この通りにはならないでしょう。ここから調査価格がどれくらい出てきて、そしてその平均であると言われると、平均価格の意味が分る気がする。しかし、繁華街と一般とを平均した平均価格は、意味がうすいのではないのでしょうか。

報：繁華街と一般地区では、価格の状態が違ってきますし、販売高も違います。何かを重みにして加重平均すれば良いのでしょうか、何を重みとして採用するかはむずかしいと思います。昭和42年に実施した全国物価統計調査では、店舗別に販売数量を調べ、販売数量を重みにして、加重平均して平均価格を算出しました。しかし、店舗別の販売数量を調査するのはなかなかむずかしく、販売数量を調査するのは、42年調査の1回限りで終わっています。その後は、価格だけを調査しています。おっしゃることは、よく分るのですが、技術的に、これは非常にむずかしい問題です。

北川：単純平均でやっても常識的に考えて、いい平均がでるのですか。

例えば、豆腐を買うにしても、スーパーで買うのと、近くで買うのとでは、全然違うかも知れない。豆腐の値段は、どこが町の代表的な値段であるのか、変化する指数を求めようという考え方ですか。

報：例えば、一般小売店とスーパー店あるいは百貨店とでは、当然、値段が違います。店舗の形態別販売数量を別にとらえて、これをウェイトに価格を加重平均して平均価格を算

出します。これが、本当の市町村別の販売価格の平均になると思います。しかし、これも、販売数量の取り方が問題になります。

近：調査地区の中でどのようにして調査対象が決められるのですか。デパートやスーパーも入るのですか。

報：デパートやスーパーもは入ります。調査店舗は、調査地区の中で最も販売数量が多い店舗を選んでいきます。

近：ある地区を指定してその地区の小売店全部を調べるのですか。

報：小売店舗については、調査地区の中の代表的な店舗を選定しています。また、スーパー店、百貨店などの大規模店舗についても、調査地区内に店舗があり、品目に関して代表的な店舗であれば選定されます。

伊藤：これは、消費者物価指数の基礎材料ということで、時系列に重要性があるので、そう言ってしまうとまずいけど、販売数量でウェイトをつけて、その町の代表性を一生懸命考えようということではないんでしょう。

報：全国物価統計調査は、どちらかと言うと物価のレベルをみるためのものであり、小売物価統計調査は、物価の趨勢をみるためのものです。

森：家賃調査地点の抽出はどうなっていますか。

報：家賃調査区の決め方は、国勢調査の調査区のうち特殊な調査区（水面調査区、無人調査区など）を除いた調査区を抽出単位として、系統抽出法により抽出し、その抽出された調査を家賃調査区としています。

山田：コンビニエンスストアについては営業時間など決まった定義のようなものがあるのでしょうか。

報：通産省の商業統計で、営業時間と売場面積によって定義されていますので、それに合わせています。

山田：生協は、その他の中に入るのでしょうか。

報：生協は、スーパーチェーン店またはその他のスーパー店に入っています。

北川：スーパーチェーン店とは、何店以上を言うのでしょうか。

報：スーパーチェーン店とは、10店舗以上のものを言います。

近：恒常的に安売りをしているのはどうなのでしょう。

報：調査店舗の選定の対象に入っています。

近：店舗の数が少なければかなり結果に影響するのではないですか。

報：量販店はどちらかと言うと郊外店として地方の方にあります。

北川：秋葉原の場合は入りますか。

報：家電製品のみだから入りません。この調査から出てくる地域差とは、小売物価の地域差指数といったものになります。買う人は、安ければどこでも買います。例えば、吉祥寺辺りに住んでいる人でも、地元で買うものと、新宿で買うものと色々あります。つまり、本当の消費物価の地域差は、購入先別の価格を調べ、それを、そこに住んでいる人の価格であるとしてやらなければなりません。

伊藤：ディスカウント分は入ってないのではないですか。特別な値段の場合は、除外するのではないですか。

〔報〕：量販店のように経常的に行ってものは、入っています。フード・ウィークなどで、1週間安売りするのがありますが、これは除外します。

報：1週間以内を売出し期間とする大安売りみたいなものは入っていません。ただし、2週間も3週間も安売りが続く場合は、その安い値段を調査します。

岩井：小売調査は、平常の状態の小売価格、いわゆる実勢価格をとっているのですが、実際調査した場合色々問題があると聞いています。実勢価格と言うのも、実際に調査するとなると難しいように思います。大阪では、百貨店、スーパーなどでは分かりませんが、小売店などでは、正札の値で買う人は少ない。こういう場合、実勢価格の意味ははなはだ曖昧になります。

報：価格調査は現金による小売価格で、その商品についている定価や正札ではなく、店舗が実際に一般消費者に販売している価格を調査しています。

山田：価格報告者というのはあまり意味がないのですか。

報：報告者は、その店舗の代表者です。調査票の記入をその店舗の人にやってもらうかあるいは代理記入と言うとおかしいですが調査員がやるといった違いです。法的義務は同じです。

山田：店の人には、調べられていると感じがなくて、実際には調査されていると言うことは、絶対にはないのですか。

報：それはないでしょうね、全国物価統計調査などでは、調査員が実際店舗に行って、お願いする他に、市町村からも協力依頼の手紙を出すようにしていますので、黙って行って価格を書いてくることはないでしょう。小売物価統計調査は周期調査ではなく、時系列調査ですので、毎月価格を収集しないといけないので、店舗の協力が必要です。

〔報〕：価格報告者という言葉が意味するものは、インタビューということなのでしょうね。昔のインタビュー形式からきた言葉ですね、それが今すこし変わっているのでしょうか。

森：申告義務者と言うのが、法律的に入るんでしょう。

〔報〕：このごろは積極的には、答えないで書いてある。それは、正札が段々増えてきたと

言うことでしょうか。後進国なんかでは、実際買ってみて、その買ったものが調査員手当になったりしています。

報：調査員の方は、御苦労されているようで、他の店の方が安くても調査対象になった店舗で買っているようです。

喜多：店舗に対して謝礼はあるのですか。

報：わずかですが、記入者報償費と言うのが予算上でしています。

喜多：「店舗表示価格」を報告するというようなことは書いてありますか。

伊藤：それでやはり売り子さんなり店の人と、かなりコンタクトをつけてやらなければいけないということは、調査者側に相当商品知識がないとダメですね。包装はそのまま中味が変わっているということもなきにしもあらずです。例えば、キャラメルの数個が少なくなっているとかいう場合もある。表示だけみていると通りすぎる場合があります。だからすこし、やりとりをしなくてはいけない。

報：店舗の方とやりとりすることが多いと思います。特に常勤みたいな形で、同じ場所をとっても色々差があるので、商品情報を毎月聞きながら調査をします。

喜多：調査員が電話で聞くとすることは、ないのですか。

報：それはないと思います。

伊藤：その方法は将来ありえてもいいかなと私は思っていたのですが、私の20数年の経験では、こちらが商品知識が弱いから、売りさんにかなりコンタクトをとってから、変わっていませんかと聞いてゆく。下手に自分で調べるより、相手の方が確なわけです。

報：電話調査は、多分むずかしいでしょう。特に忙しい所だと拒否されると思います。

伊藤：雑になってくる精度がおちてくる危険はあるけど、何か電話方式と併用して、もう少し負担を軽くするようなことがありえるのではないかと個人的には考えているのですが。

報：調査の方法で、調査票に記入するというのではなくて、ハンドヘルドコンピューターで価格を入力するようなものが考えられます。一部の先進国では、そのような調査方法をとっている所がありますが、統計局では今のところそのような計画はありません。

森：調査の店舗はどうやって決めるのですか。

報：小売物価統計調査も全国物価統計調査も、基本的には調査地区の中で販買数量が多い店舗を選んでいきます。また、小売物価統計調査では時系列的に価格が調査できることも要件になっています。

森：一旦決ったら、客体が無くならない限り半永久的に調査を続けるのですか。

報：はい、そうです。

(報)：販売数量または事業所規模の大きい順に有意に選びそこで安定的した価格の変化を

とります。しかし、確率比例と考えてもいいのです。大きい所に当たるでしょうから、これだと絶対小さいところにはあたらないので完全なランダムとはいえないのですが。地区の場合でも、ランダムといっても、この調査の場合には確率比例というのをバックにもっているということでしょうか。アメリカでは、ポイント・オブ・パーチェス・サーベイで、無作為にやっているということです。

近：大都会についてはやれても、地方都市に行けば、むずかしいでしょう。

報：全国物価統計調査の方は、商業地区はいいのですが、一般地区となるとどちらかと言うと住宅地区ですので、事業所基本調査区をランダムにとると山の中になってしまうことがあります。

北川：全国物価の卸売調査は、価格調査とはいえないような色々な調査項目が入っているように思うのです。決済方法とか都道府県内の販売割合などが調べられていますが、これは、別のねらいが入っているわけですか。

報：決済方法には、現金と手形がありますが、決済方法によって値段がどのように違うかをみることができます。

北川：データとして入れておけば、そういう分析も出来るということですか。

報：そうです。

森：同一都道府県内の販売割合別の集計のようなものもありますか。

報：はい。

北川：価格調査の枠からはみ出して、何か商業構造のようなものを調べているようにみえます。

報：色々価格を決める要因がありますが、その中のいくつかとりだして価格形成要因を分析してみようということです。

北川：通産省あたりから、それに対して反対は出ないですか。

報：全国物価統計調査を実施するに当たり、事務レベルの説明会を行っており、その後各省庁で検討していただきましたが、特に問題はありませんでした。

北川：何故販売数量を調査しなければならないか、目的が分らない。産業連関表みたいなのが出てくる。そういうのをやるためには、こういうのを調べたいわけですね。

報：卸売については、店舗によって販売量がかなり違いますので、平均価格は販売数量をウェイトとする加重平均で算出しています。

北川：平均価格を出すためのウェイト資料ですね。しかしウェイト資料は、従業者数でやるという方法もある。それでも大差はないかも知れない。それは、研究してみないと分らないけれども。

報：販売数量と従業者数の相関が高いかが問題です。

北川：研究モノグラフとしてはいいけれども、全国調査として行うからにはよほどはっきりとした目的がないとまずいでしょうね。とにかく産業連関表とか都道府県別の県民所得とかから来ている要望がこに反映されているような気がしたのですが。

森：このような集計は依頼すればやっていただけるのでしょうか。

報：統計法第15条第2項の統計目的外使用の承認を得て、しかも、プログラマー、電子計算機に余裕があれば可能です。目的、手法などが有効であれば、私共の方で集計をして分析をお願いするということがあります。

全国物価統計調査は、調査の割に利用状況が今一步というようなわけで、今後どしどし研究に利用いただければと考えております。

報：57年調査についても解説篇が出ていますが、どちらかといえば2次元的な分析であるように思われます。多次元クロスデータにより立体的なものごとを見ることを試みたいと考えています。

伊藤：家賃調査の値動きはどうですか。

報：前年同月比で見ると最近上昇しています。半年ぐらい前までは対前年同月比2%ぐらいでしたが、現在は3%台になっています。

伊藤：やはり東京は異常に上がっていますか。

報：必ずしもそうではありません。家賃調査地区は決められており、その中で新規に契約した人の分だけが上昇となって表われます。従って反応はやや鈍くなります。

山田：都心からの距離別に家賃等の集計はなさっていますか。同じ中都市といっても、地方の県庁所在都市と相模原市のような大都市圏内の中都市とでは意味合いが違うと思うのですが。

報：やはり代表性の問題だと思います。例えば小売物価統計調査ですと、県庁所在都市は比較的標本数も多く当てていますがそれ以外の市町村は標本数も少なく、単独で集計するには安定性の点で問題があります。

山田：関東地方の例えば「30km圏の都市」というようにまとめればどうでしょうか。

〔報〕：距離帯別の家賃データは、住宅統計調査から得られます。これは、サンプル数も多いし、全国的なものです。住宅調査では住宅構造と家賃とを関連づけて帰属家賃を計算しています。

報：たとえば30km圏、20km圏、50km圏といった平均した指数を出して、それを趨勢的にみていこうということですか。

〔報〕：地域を層別すればできると思います。

報 : ある程度数が集まれば、安定した統計値が出てくるかも知れません。

森 : 住宅地区圏つまりドーナツの輪の所の価格の水準の実態のようなものがわかると思います。

報 : 趨勢を見ることによって、物価の水準の波及が分かるわけですね。

森 : 物価等高線のようなものですね。

報 : 水準を見るという比較するという意味では全国物価統計調査を使えると思います。この結果ですと、地方で都市階級別に出すような形にしている。たとえば関東地方で人口50万以上あるいは15万以上の市についてはこれだけの水準になっているということになります。

森 : 例えば東京だと、23区あってそれが個人バラバラに存在しているわけではなく、隣りとくっついて互いにつながっているわけです。だから20万の区がその隣りに50万の区を持っていたりすることもありますので、そのような人口階級はあまり意味がないように思いますが。少し面倒ですが、ひとつひとつプロットしまして、これは30万だけでも、このゾーンに入るといったような、名寄せ集計のようなものをやってみてはどうでしょうか。

報 : 通勤圏みたいなと同じ考え方ですね。

山田 : 沿線別の差と言うのがかなりありますね。

報 : 物流の差というのはでてくるかも知れません。例えば高速道路が発達しているとか。そのような分析もおもしろいかも知れません。違った観点から結果を分析することができれば、解説篇に入れることができます。市町村の平均価格は出ますので、市町村のグループ分けが出来ればいいのです。

V. 消費者物価指数

指数の性格は、消費者世帯が購入する各種の商品とサービスの価格を総合した物価の変動を時系列的に測定するのを目的としていおります。これでは分かりにくいので、3つの目的があるとされています。ひとつは一般的な物価の動向を調べる。2番目が、賃金や年金等のスライドに使う。3番目に国民経済計算に関連してデフレーターとして使う。

算式はラスパイレス式で、基準時のマーケットバスケットを固定して、このマーケットバスケットを比較時において買うには基準時の費用がいったいどれだけ増えるかあるいは、減るかということで物価水準をみます。この算式ですと、ウエイトは一回基準時に計算すれば良い。これは W_0 です。 P_0 は基準価格で、これも1回計算しておけば良い。 P_t という比較時価格だけを毎月毎月とっていけばよいと言う形になっております。 P_0 、 P_t は小売価格調査からとります。 W_0 は家計調査を元にしてとっております。

基準時とウエイト年次は、かならずしも諸外国の例では一致しない例もありますが、わが国では両者を一致させ、5年ごとに変えております。現在では、60年の1年間、生鮮食品等は、59年と60年の2年間の購入量を使っております。採用品目は、小売物価統計調査とも関連するものですが、家計支出上重要度の高いもの540品目、基本的には1万分の1以上という基準を適用しています。540品目よりももう少し多くのを小売物価統計調査で調査しています。そのうち使えるものを消費者物価指数に使うという形になります。

価格資料は、すでに小売物価統計調査で説明したものです。

市町村別価格は、市町村別に品目ごとに調査価格を単純平均しております。それが基本的算出方法です。その他に特殊な算出方法として、加重平均をするものもありますし、モデルでやるものもあります。モデルでやるのは、公共料金関係が多いのですが、使用量のモード（最頻値）、中位数、平均使用量などを用いて、それを使ったとすれば基本料金とか、その他のキザミごとの料率でどれだけ額になるか、ということで価格をとります。指数化するものは、②番の一定のモデルの料金によるものと同じようですが、診察料、JR運賃、私鉄運賃など、小売物価統計調査でいくつかの価格を調べ、それを総合して指数を作っております。つまり、運賃だと初乗りや、距離帯別の運賃、診察料だと初診料と入院料とがあります。ある程度先に総合してから、ひとつの価格として数値に入れます。家賃及び間代は、3.3㎡当りの価格に換算して出しています。全市町村において全品目価格調査を行っているわけではなく、品目によっては、価格の代入もやっております。都道府県所在都市については、全調

査品目を調べているわけですが、県庁所在都市のみで調査している品目については、県の域内の調査市町村に代入します。そのほか、小規模な市町村については、地理的に近い人口5万人以上の市の価格を代入する品目があります。近くに買い物に行くだろうと想定しているわけです。

先程議論が出ました銘柄変更は、2段階に行うわけですが、その時の処理の仕方には、3つの方法があります。品質調査をするべきかどうかということで、その時品質、容量に差がない場合、そのまま接続する。品質は同じだけれど容量が違う場合、容量換算をする。品質差がある場合、新、旧銘柄の価格比を用いて接続する、ということは、物価上昇がないことになります。品質が向上した場合、価格の上昇は、品質の調整分だとして2価格比を用いて接続します。消費者にとっては、負担が重くなったのですが、消費者物価指数には出て来ない。どれだけ品質変化があったかを判断するのはむずかしいのですが、このような処理を常にやっているとは値上げはないことになります。電気製品などの非常に軽微な変更は値上げと考えています。

ウエイトは60年の家計調査から品目別結果をとります。また、こづかいについては、これを分解します。いわゆる「その他」項目は銘柄を規定できないものですから、直近上位の類内で配分します。

消費者物価の範囲にあたるウエイトに対応する家計品目の範囲は、家計調査上の消費支出に限定しており、非消費支出は入っていません。貯金、保険掛け金、有価証券などの貯蓄、財産項目などを除いています。その他にも仕送り金など移転支出は除いています。

住宅については45年以降帰属家賃方式で指数に組み入れています。持家についてのウエイトは1000/10000ぐらいになります。60年の改訂からは、帰属家賃を含んだ指数を総合指数としています。

季節調整はアメリカのセンサス局法を使っています。

算出している指数には、帰属家賃を含む総合指数、10大費目指数、生鮮食品を除く総合指数などがあり、また地域別にも指数を出しています。消費者物価指数の場合は、地域間の物価上昇の差はあまり大きくありません。東京都区部の指数は全国の物価の先行指数になっています。その意味で区部の消費者物価指数だけは当月の結果が当月の月末には発表されます。全国分は翌月発表です。ちなみに家計調査では東京都区部の結果は全国分の先行指標にはなりません。

その他に特殊分類指数（財の生産者別、公共料金、個人サービスなど）というものがあります。これは主に経済分析のために使います。

以上はすべてウエイトは全世帯平均ですが、ウエイトを変えた、勤労者世帯、所得階層別、

標準（4人で有業人員1人の世帯）世帯，世帯主年齢階層別，職業別，住居の所有関係別といった各指数を計算しています。しかしこれらの間にあまり差はないようです。なお，これらの指数では，ウエイトは変えていますが価格指数は同じものを使っています。

また，先程の特殊分類指数に似たものとして，品目の性質別の指数を計算しています。

毎年ウエイトを変えていく連鎖指数も作っています。本来の連鎖指数では品目もウエイトも変えるのですがこれは非常に費用がかかります。しかし連鎖指数についてもほとんど結果は変わりません。また，ラスパイレスに対応するものとして実験的にはパーシエ指数も計算しています。ラスパイレスが最も高く，パーシエは低く，連鎖指数はその中間にあります。

先程も説明しましたように，東京都区部の指数は当月末に発表されますが，生鮮食品を除けば，確定値です。

基準時の改訂は5年毎に行っています。これは，主要経済指数の基準時改訂は5年前に行うという昭和56年の統計審議会の答申を受けたものです。

今回の改訂では17品目を廃止し45品目を追加しました。基本的には代表度の高いものを選んでいますが，品目数は次第に増加しています。540品目というのはかなり大きなものです。必ずしも540品目必要とは思われませんが，オランダでは約700品目，西ドイツでも800近い品目をとっています。一方，イギリス約400品目，アメリカ360ぐらいです。

住居費の計算については，帰属家賃方式，支出方式，購入方式の3つがありますが，国際的には何も合意されたものはなく，帰属家賃方式は国民経済計算とも斉合的なものです。他の2つの方式の場合は，実際の調査，計算に困難性があります。

なお，ウエイトについては年平均固定方式を採用していますが，生鮮食品については月別変動ウエイトを使っています。また特定の衣料品や冷暖房器具の出回りのない月の価格については，出回りをしていない時期の平均価格で保合をしています。つまり，オフシーズン中の価格はオンシーズン価格を継続させます。若干断層は出ますが，これによって乱高下は防げます。

< 討 論 >

伊藤：指数算式については、今後もL式で行く方針ですか。

報告者：L式と連鎖指数とも変わりありませんし、P式はご存知のようにコスト面でも、また、速報性の点でも問題があります。

北川：持家の帰属家賃ウエイトは毎月変えるのですか。

報：60年のウエイトを固定しています。価格変化は家賃で調べます。

持家のウエイトは1万分の897あり、この中を木造住宅、木造中住宅、非木造住宅に分け、家賃調査の価格データを掛けています。

北川：衣料品、冷暖房器具については、「価格採用月の価格の月別平均価格で代替した」ということは、これを新しい価格が出てくるまでは固定しておくということですか。

報：オフシーズンに近づくに従って次第に下がってきて、その次に段差が出来ます。従来のものに比べこの方式の方が変動が少いというメリットがあります。

伊藤：土地価格の変化は物価指数にどう関係するのですか

報：今の方式では、家賃を通して間接的に影響するだけです。土地そのものはウエイトに入っておらず、家賃を通して影響があらわれることになります。

山田：価格資料としては小売物価指数を使っておられるわけですが、最近増加している通信販売や生協の共同購入のようなものはどのように考えておられるのですか。

報：現行ではとっていません。全国物価統計調査では「購入先」として調べています。

山田：特殊指数に使っている購入頻度は家計調査からとっているのですか。

報：そうです。弾力性も家計調査や全国消費実態調査から計算しています。

伊藤：世帯人員と年齢のクロス表は無いのですか。

報：ありません。家計調査にもその集計表はありません。

伊藤：年金スライドなどとの関連で、もう少し老人世帯のデータがあればと思うのですが。

報：クロス表はないですが、年齢別とか、世帯人員別というのはあります。余りに細かく集計するとウエイトが不安定なものになりますので。

岩井：デフレーターとして使うことがあるので一般消費世帯が基本になるのですが、マーケットバスケット方式ですので、単にウエイトだけをかえて済むものではないでしょう。ご存知のように西独などでは、指数毎にマーケットバスケットの中身も価格資料も独自に調査しています。そうすると物価上昇にも差が出るのではないかと思います。

VI. 消費動向調査

まず経済企画庁景気統計調査課が主管している調査には、法人企業の（ビジネスマインドと）、法人企業投資実績・計画を聞く調査（法人企業動向調査）、機械受注実績調査、機械受注見通し調査、消費水準、消費者態度指数（消費動向調査）があり、その他に経済の構造変化を調べるために毎年企業アンケート調査を実施している。1910年代にハーバード大で開発された景気動向指数を理論的にも統計的にも進めた指数（D I）を作っている。D Iが変化の方向だけを示すものであるのに対し、その変化の強さをも考慮したコンポジット・インデックス（C I）も検討中であり本年12月に公表の予定である。

消費に対する統計の基本は、家計調査（約8千世帯）である。ただ問題は、農家、独身勤労者が除かれている。勤労者世帯は収入と支出は分っているので消費性向は分るが、一般世帯は支出しか分らない。最近では、全体の消費の動きと違った動きをしているように思われる面もないではない。これは推測にすぎないが、家計調査は、複雑な記入にたいした報酬もないので、やや偏りがあるのではないかと時に云われている。

GNP統計と家計消費の関係については、家計消費は毎月出るので、それとGNP統計とがどのように違うかというのは重要である。消費と全体的にいった場合、GNP統計の消費のことを指す家計消費は、一単位（世帯）あたりを意味する。世帯数の伸びを加えなくてはいけない。独身勤労者については当課で独自の調査を行っていたが、昭和57年に中止した。農家世帯については、農家経済調査がある。帰属家賃については家計調査では除外されている。医療費のうちの健康保険の部分は直接には入っていない。自動車などの耐久消費財で大きくふれるものについては、8000世帯の中の数世帯が購入したりすると結果の変動が大きくなるのでGNP統計では物的推計をしている。これは、GNPの速報についてであるが、確報については、コモディティフロー法という物的推計によって行っている。

家計調査の特性と、大型小売店の統計、また勤労者世帯と一般世帯とそれぞれクセがある。最近では、消費は、GNP統計では、良い。百貨店統計でもかなり良い。しかし家計調査、勤労者世帯では良くない。一般世帯の消費は5%増ぐらいと良い。資産効果が、重要ではないかと思う。また、セルフ店、スーパーなどの売上げを見ると、百貨店ほどではない。最近、百貨店の方が売り上げが高いのが特徴だ。百貨店をみる場合、店舗調査をする必要があると思う。セルフ店などについても同様である。

日銀券発行高が、消費、土地取引、あるいは中小企業の活動などの変化に影響を及ぼし

ている。これも消費のひとつの指標としてあげている。

その他に、農家経済調査とか全国消費実態調査、貯蓄動向調査がある。所得面とか雇用者数の統計は、毎月勤労統計の現金給与、定期給与、労働力調査の雇用者数、民間の春闘やボーナスに関する調査は、民間の色々な機関からでている。国民所得統計の所得面はQ、Eではでていないが、雇用者所得のみが四半期（速報）ででている。さらに物価統計なども用いて、消費関数を推定できる。

国民所得統計の家計のうちの支払い面で重要なことは、直接税、社会保障等である。所得は全体的に増えているが、こういった非消費支出（消費でない支出、義務的なもの）が大きくなっており、可処分所得を減らしている。

消費者の態度、意識を知る統計が、消費動向調査である。外国でも、アティテュード・インデックス、センチメント・インデックスと呼ばれ、これは、将来の消費者の消費意欲を示す。これは、ミシガン大学の、サーベイ・リサーチ・センターのカトウナがつくったもので、それを私共も、昭和30年代から続けている。

対象は、普通世帯のうち、単身者世帯と外国人世帯を除く3千万世帯である。調査客体は普通世帯のうちから、市町村、単位区、世帯の3段階抽出法により選定した218市町村は5025世帯である

調査時期は、6月、9月、12月及び翌年3月の年4回で、今回の調査時点は62年9月15日であった。

調査方法は、都道府県知事に委託し、指導員と調査員を通じて、調査世帯を選定し、調査世帯の記入により行った。

調査内容は、家計収支の実績と計画、消費者の意識、主要耐久消費財等の保有状況及び購入状況（保有状況とは、ストックのことで、3月調査のみ）、住宅の購入状況（3月調査のみ）、世帯の状況となっている。

有効回答率は、5025世帯のうち5016世帯と非常に良かった。これは、都道府県の指導が良いのと、指導員が回答率を上げるように努力していることによるものではないかと思われる。

結果は資料の第1表に示している。まず、1年前に比べて、消費者の意識がどう変わったか、暮し向きは、4～6月頃に非常に上がってきた。今後1年間、よくなると思う人が増えてきた。収入についても同様である。それから、「物価に比べた収入の増え方」についても、同様である。「収入に占める消費の割合」は消費性向の判断材料にも使えないので適切な質問でないという考えもありうる。今度改訂する時には、検討課題となろう。次に「耐久消費財の買い時」は、非常に重要な調査だと思う。これも、非常に上ってきた。「ローン金利負担感」は、ちょっと良くなってきたが、又少し悪くなってきている。これは、金利の先高感あ

るいはローン自体が増えてきたことによるものといえる。「消費生活の満足度」も上ってきた。これは、「暮らし向き」と同じようなものである。注目されるのは「物価」についてですが、先行きやや心配である。(この数字からみると)物価に関してとても敏感であることが分かる。実際、物価がこのところちょっと上っている。「雇用環境」に関する判断が、2ケタ以上の伸びを維持し続けている。確かに有効求人倍率とか新規求人を見ると、最近非常に良くなっている。「国全体の景気」についても、消費者は、新聞とか我々のデーターとかで、非常に敏感に感じとっている。景気の回復宣言を7月に行った。そのことも影響していると思われる。

消費者態度指数は、今までの20項目を、よくなる、やや良くなる、かわらない、やや悪くなる、悪くなる、といった各回答を合計して、個別の指標を作成する。二期連続で上ったレベルは、第3表の季節調査値46.5は、かなり良かった60年の1～3月の46.4を上回っている。

購入実績とか購入計画は、特別な品目についてやっている。購入実績は、前年に比べてどうであるかが、重要である。例えば、ルームエアコンが、この7月～9月期に増えている。これは、冷房用、暖房用がある。それから自転車、電気掃除機も買いかえで伸びている。カメラもこのところ増えている。プッシュポンとか電子レンジも同様である。それから10～12月の計画では、カラーテレビとか、石油ストーブ(前年同期と比べ)VTR、電気掃除機も相変わらず高い。乗用車も高い割合となっている。個別にみても、おもしろい結果がでてくる。第1図は、今まで話したものをグラフにしたものである。これらを、消費関数に使えるかと思うが、消費関数の作成だけではなく、景気、家計調査などを補完するような指標として、一層使えるようなものにしていきたい。

ケインズがサイコロジカル・ローと言ったが、やはり心理学的要素が入っている。消費を、所得と心理学的な法則によるとみたのは、ケインズである。ケインズの方程式、 $C = cY + a$ のYの中で春闘を代表する賃上げは、予測からみるとかなり妥当な線でえられるといえる。雇用者の増加は、オーカンの法則などを適用するが、GNPや生産の関数とし、所得外労働時間も生産の関数とする。ボーナスは利益の関数として所得を求める。この求めた所得の伸びは1人当りの所得の伸びである。それに雇用の伸びを、増加率としてかける。

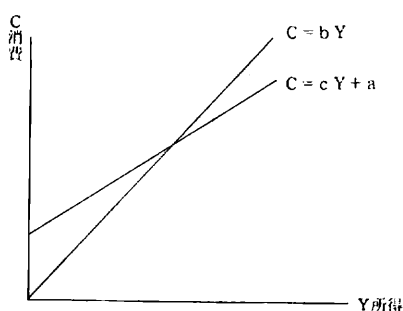
例示としては、 $1.035 \times 1.015 = 1.051$

春闘による賃上げや所定外給与、ボーナス等に代表される所得が、3.5で妥当であるとすれば雇用が1.5%増で、それを合わせたものが国全体としての雇用者所得の伸び5.1%である。それに財産所得とか移転所得を加え、更に可処分所得とするために税とか保険料等を所得から除く。

消費者態度指数と全体の消費とは、非常に良く相関していたのが、昭和60年頃から相関が

悪くなってきた、何故かと言うと、非常費支出（税、保険料）が非常に増えたからである。予期したほど所得は、増えなかったのがその主な理由である。

消費について注目すべき点を2、3あげると、ひとつは、現金資産残高仮説（ピグー効果やトービンの消費関数）からの発想である。アメリカの消費関数が第2次世界大戦の後に推計してみたら実際は、ずっと上の方に乖離していた。要するに平均消費性向は、実際にはもっと高い所にある。平均消費性向は所得が増大するに伴って低下しない。つまり次の図のように原点からそのまま延長した所にある。



これをどう説明するかというところで、デューゼンベリーの相対所得仮説やトービンの流動資産仮説、フリードマンの恒常所得仮説やモディリアニのライフサイクル仮説のもととなったのである。これらは元々はアメリカの消費が大戦後思ったより高かったことを説明するために作られた仮説で、他の仮説もこれを出発点にして出てきたものである。クズネッツの長期の系列もデータ面から傍証している。

すなわち恒常的所得か変動的所得かライフサイクルのどの段階にあるか、また過去の消費との相対関係によって決まり、あるいは周囲の人との相対関係によっても決まる可能性がある。

もうひとつは、現金資産残高仮説である。これはトービンが作ったもので、戦争中に持っていた現金流動性資産が購買力として出てきたということで、普通トービンの仮説という場合は、全体の資産ではなくてその中の流動的部分を云う。

最近日銀がこの見方を採用している。日銀の62年9月号の『調査月報』に「物価安定と個人消費」という形で掲載されている。要するに、円高の下で個人消費が増えたかということ、株も含めた資産が上がったこと及び物価が円高で安定してことによって、消費関数の中で現金資産残高効果が大きかったとしている。

Financial Assetsの中に株が入っているので、株価が下がったことが日本経済全体にどのような影響を及ぼしたかを考えなくてはいけない。この消費動向調査は9月の調査なので、株や為替が変わったことによる影響を事前に評価しておく必要がある。内部の会に報告した

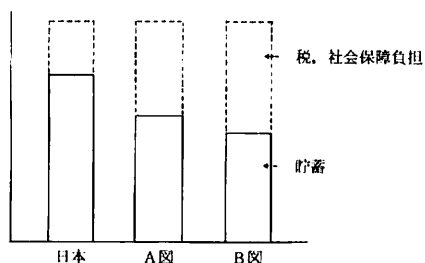
私の試算では次のような結果が出ている。国民経済計算の国民賃借対照表の中に個人の株式資産（時価評定）がある。これが86年からの株高で約120兆円になっている。日本は個人の持株比率がアメリカの60%と違って20%と低いが、今回の株価下落は約15%で20兆円弱の含み損がある。株式資産と消費の関係は、例えばアメリカの連邦準備理事会のMPSモデルによれば、雇業者所得にかかる限界消費性向は高く、次いで資産所得、その他資産、株式資産の順に低くなる。日本のモデルも似かよっている。株式に対する限界消費性向は0.04弱である。それを掛けると最大で約7千億～8千億、消費の0.3～0.4の影響（GNPの0.2%程度）がマキシマム考えられる。

云いかえると国民経済計算では61年度末までしか分らないが、その後の株価の伸びを勘案すると個人保有株（約120兆円：全株式保有の約20%）では、今回の株価下落（下落率15%）によって約20兆円目減りした。そうすると20兆円下落したことが消費にどう作用するかが問題となる。世界経済モデルでもそれほど違わない結果が出ると思う。

日本でも株式資産の限界消費性向は若干これより低いが同じような数値である。このようにして消費への影響を最大限0.4%、GNPには0.2%とだいたい評価できる。昨日の東京新聞には今回の株の下落は消費を0.3%下げる効果を持つという試算結果が載っている。景気統計調査課は本来的に統計を作成する部局であり、上の計算は私的に行ったものである。アメリカは個人保有株式が全体の6割に達しており、今回の株価下落の影響はもっと大きいものと考えられる。いづれにしても、この程度の影響では9月の消費動向調査にみられる消費のよさは変わらないとして同調査の記者発表をした。

ところで日本の貯蓄率が高いのを説明する理論として「霞が関理論」というのがある。

つまり、貯蓄と税、社会保障負担とを加えて国際比較すると先進各国間の差異はほとんどない。現実にはアメリカではフェルドシュタインなどは社会保障を充実すると貯蓄率は低下するという理論を展開している。



もうひとつ重要なのは、「貯蓄は代替される」というリカードの等価定理の問題である。すなわち、減税によって政府が政府貯蓄を減少させると将来の増税の予想から家計での消費は増加せず個人貯蓄に回るとするのがそれである。この点について私は若干疑問をもっている。むしろ、企業貯蓄と個人貯蓄の間に果して代替関係が存在するかどうかに興味ある事柄である。赤羽隆夫氏もかつて著書の中で減税された時は貯蓄性向が上がると主張していた。

消費についてもまた投資についても決定的な理論はまだ存在しないというのが現状である。ただ、ケインズの基本的考え方はなお有効であると思われる。

第1-1表 主要耐久消費財の普及状況(全世帯)

(単位：%)

品 目	普 及 率		
	60 年 度	61 年 度	前 年 度 差
電気洗たく機	99.6	99.2	- 0.4
全 自 動	33.9	34.8	0.9
そ の 他	68.0	66.9	- 1.1
カラーテレビ	98.9	98.7	- 0.2
音声多重式	45.6	47.1	1.5
そ の 他	71.8	71.0	- 0.8
電気掃除機	98.2	98.1	- 0.1
電気冷蔵庫	98.4	97.9	- 0.5
200L以上	62.2	66.1	3.9
200L未満	44.9	41.6	- 3.3
電気やぐらこたつ	91.6	91.0	- 0.6
カ メ ラ	83.8	83.8	0.0
レンズ交換式	30.1	31.4	1.3
そ の 他	67.6	67.9	0.3
石油ストーブ	84.0	82.8	- 1.2
自 転 車	80.5	81.7	1.2
ミ シ ン	82.4	81.5	- 0.9
ラジオカセット	74.2	74.9	0.7
乗 用 車	67.4	70.6	3.2
新 車	38.5	40.5	2.0
中 古 車	34.2	36.3	2.1
ガス瞬間湯沸器	69.3	68.9	- 0.4
じゅうたん	68.6	67.4	- 1.2
食堂セット	66.5	65.5	- 1.0
ス テ レ オ	60.5	58.9	- 1.6
ルームエアコン	54.6	57.0	2.4
冷 房 用	43.8	44.2	0.4
冷暖房用	20.0	22.8	2.8
オ ー ブ ン	53.9	54.4	0.5
電子レンジ	45.3	52.2	6.9
飾 り 棚	49.0	49.1	0.1
ベ ッ ド	45.5	46.4	0.9
温風ヒーター	42.3	46.4	4.1
ファンヒーター	33.2	37.1	3.9
温風暖房器	14.5	16.0	1.5
V T R	33.5	43.0	9.5
応接セット	38.0	37.9	- 0.1
オートバイ・スクーター	35.6	35.5	- 0.1
ゴルフセット	27.1	26.9	- 0.2
温 水 器	24.8	26.5	1.7
書 斎 机	26.8	25.7	- 1.1
ピ ア ノ	19.2	20.9	1.7
ふとん乾燥機	19.5	20.6	1.1
ブッシュホン	-	20.1	-
電子オルガン	13.2	13.9	0.7
ユニット家具	14.0	13.9	- 0.1
パ ソ コ ン	-	11.7	-
太陽熱温水器	11.3	11.7	0.4
衣類乾燥機	9.7	11.0	1.3
撮影機・映写機セット	8.5	10.4	1.9
C Dプレイヤー	-	10.0	-

第1-2表 主要耐久消費財の保有状況(全世界)

(単位:台)

品目	100世帯あたり保有数量		
	60年度	61年度	前年度差
カラーテレビ	174.7	180.2	5.9
音声多重式	62.7	65.1	2.4
その他	112.0	115.2	3.2
石油ストーブ	161.0	157.8	-3.2
電気やぐらこたつ	146.0	147.4	1.4
自転車	143.1	145.7	2.6
じゅうたん	151.7	144.4	-7.3
カメラ	125.2	129.4	4.2
レンズ交換式	38.2	40.1	1.9
その他	87.0	89.3	2.3
電気掃除機	124.8	124.7	-0.1
電気冷蔵庫	114.3	115.8	1.5
200L以上	66.3	70.6	4.3
200L未満	48.1	45.2	-2.9
ラジオカセット	105.3	106.5	1.2
電気洗たく機	106.5	106.3	-0.2
全自動	35.4	36.2	0.8
その他	71.1	70.1	-1.0
ルームエアコン	88.0	94.7	6.7
冷房用	60.6	61.7	1.1
冷暖房用	27.4	32.9	5.5
ミシン	94.1	91.9	-2.2
乗用車	84.5	91.3	6.8
新車	44.8	48.7	3.9
中古車	39.7	42.6	2.9
ベッド	78.8	79.4	0.6
ガス瞬間湯沸器	75.2	74.9	-0.3
食堂セット	68.5	67.4	-1.1
飾り棚	65.6	66.5	0.9
温風ヒーター	59.8	66.4	6.6
ファンヒーター	40.5	45.6	5.1
温風暖房器	19.3	20.8	1.5
ステレオ	66.7	65.0	-1.7
オープン	56.4	57.3	0.9
電子レンジ	46.0	52.8	6.8
VTR	35.5	47.6	12.1
オートバイ・スクーター	44.0	43.9	-0.1
応接セット	40.9	40.3	-0.6
書斎机	34.4	32.4	-2.0
ゴルフセット	31.8	32.2	0.4
ブッシュホン	-	28.1	-
温水器	25.2	27.0	1.8
ピアノ	19.5	21.3	1.8
ふとん乾燥機	19.7	20.9	1.2
ユニット家具	19.2	18.5	-0.7
電子オルガン	13.5	14.1	0.6
パソコン	-	12.4	-
太陽熱温水器	11.4	11.9	0.5
撮影機・映写機セット	9.0	11.3	2.3
衣類乾燥機	9.8	11.1	1.3
CDプレイヤー	-	10.2	-

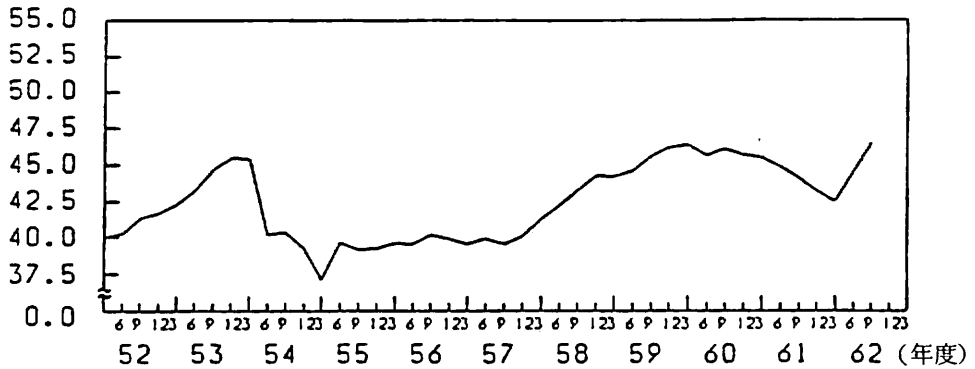
第2表 消費者意識指標の推移

(62年9月調査)

	1年前に比べて			今後1年間に		
	62年 1～3月	4～6月	7～9月	62年 1～3月	4～6月	7～9月
暮らし向き	44.9 (-0.2)	46.3 (3.1)	47.7 (3.0)	42.4 (-2.1)	45.5 (7.4)	47.3 (4.0)
収入の増え方	45.7 (-0.8)	47.0 (2.9)	48.8 (3.9)	45.8 (-0.8)	47.9 (4.7)	49.5 (3.3)
物価に比した収入の 増え方	40.5 (0.6)	41.5 (2.5)	42.8 (3.1)	39.7 (-1.4)	42.0 (5.8)	43.9 (4.6)
収入に占める消費の 割合	62.5 (1.2)	60.4 (-3.3)	59.1 (-2.1)	52.9 (1.8)	51.5 (-2.6)	50.1 (-2.8)
耐久消費財の買い時	49.1 (-1.3)	50.7 (3.4)	51.7 (1.9)	45.8 (-2.7)	48.7 (6.2)	49.9 (2.5)
ローンの金利負担感	54.2 (4.5)	55.3 (2.1)	54.4 (-1.8)	49.9 (2.1)	50.5 (1.2)	46.1 (-8.8)
消費生活の満足度	45.2 (-1.0)	46.7 (3.4)	47.7 (2.0)	44.5 (-1.9)	46.8 (5.0)	47.9 (2.4)
消費者物価	40.9 (2.3)	40.2 (-1.7)	38.5 (-4.2)	33.5 (-8.4)	36.4 (8.7)	35.0 (-3.8)
雇用環境	30.7 (-7.2)	33.9 (10.6)	40.1 (18.4)	29.3 (-9.8)	35.0 (19.5)	41.6 (18.9)
国全体の景気	25.9 (-10.9)	31.9 (23.5)	42.7 (33.6)	25.3 (-15.9)	34.5 (36.5)	44.5 (28.9)

(注) 1. 季節調整値。 2. ()内は前期比。

第1図 消費者態度指数の推移(全世帯-季節調整値) (62年9月調査)



消費者態度指数の作成方法

(1) 消費者の意識20項目について

消費にプラスになる回答区分「良くなる」に(+1), 「やや良くなる」に(+0.75) 中立的な回答区分「変わらない」に(+0.5), マイナスになる回答区分「やや悪くなる」に(+0.25), 「悪くなる」に(0) の評価を与え, 各回答分布(%) に乗じ, それらを合計して個別の意識指標を作成する。

(2) 次にこれらの個別指標を単純平均する。

第3表 消費者態度指数の推移(全世帯)

年 期	系列名	季節調整値	前 期 比	原 数 値	前年度期比
55年	1 - 3 月	37.1	5.5	36.8	18.3
	4 - 6 月	39.7	6.9	40.4	1.6
	7 - 9 月	39.2	1.3	39.6	3.1
	10 - 12 月	39.3	0.2	38.6	0.3
56年	1 - 3 月	39.7	1.0	39.3	6.7
	4 - 6 月	39.6	0.2	40.2	0.4
	7 - 9 月	40.2	1.6	40.6	2.6
	10 - 12 月	39.9	0.8	39.3	2.0
57年	1 - 3 月	39.6	0.8	39.2	0.1
	4 - 6 月	40.0	0.9	40.5	0.6
	7 - 9 月	39.6	0.9	40.0	1.6
	10 - 12 月	40.1	1.3	39.6	0.8
58年	1 - 3 月	41.4	3.1	41.0	4.4
	4 - 6 月	42.3	2.3	42.7	5.6
	7 - 9 月	43.3	2.3	43.7	9.4
	10 - 12 月	44.3	2.3	43.9	0.7
59年	1 - 3 月	44.2	0.1	43.8	7.0
	4 - 6 月	44.6	0.9	44.9	5.2
	7 - 9 月	45.6	2.2	46.0	5.3
	10 - 12 月	46.2	1.3	45.9	4.5
60年	1 - 3 月	46.4	0.5	46.0	4.8
	4 - 6 月	45.7	1.6	45.9	2.1
	7 - 9 月	46.1	1.1	46.6	1.2
	10 - 12 月	45.7	0.9	45.5	0.8
61年	1 - 3 月	45.5	0.4	45.1	1.9
	4 - 6 月	44.9	1.4	45.1	1.7
	7 - 9 月	44.1	1.7	44.6	4.3
	10 - 12 月	43.3	1.9	43.1	5.3
62年	1 - 3 月	42.5	1.8	42.1	6.7
	4 - 6 月	44.5	4.8	44.7	0.9
	7 - 9 月	46.5	4.4	47.0	5.4

消費動向調査調査票

(昭和62年9月調査)

経済企画庁

- 記入上の注意
- 1 別にお配りする「調査票の記入の仕方」を参照のうえ、お宅の世帯の状況についての以下の設問にお答えください。
 - 2 調査票は9月 日曜日に担当調査員が回収にうかがいますので、その場までに記入しておいてください。なお、調査票の回収の日から9月末日までの間の実績については見込みで記入してください。

この調査は、家計消費の動向を把握し広く国の経済政策を立てるための資料の作成が目的で、この調査票にお答えの内容は、統計以外の目的、たとえば税金の徴収などに使用されることはありませんから、ありのままを御記入ください。

調査時期 (年) (月)	調査票 番号	市町 村 番号	調査地区 番号	世帯番号
62 09				

I 家計収支の実績と計画 (該当する番号を回答欄に記入してください。)

- (1) 62年7月～9月のお宅の総計収入(ボーナス・退職金等は除く。)は、

- ① 62年4月～6月の収入に比べて増えましたか。
- ② これから3か月間(62年10月～12月)に増えますか。

回答区分 (回答欄)

1 増え	2 やや増え	3 変わっていない	4 やや減った	5 減った

- (2) 62年7月～9月のお宅の総計支出は、

- ① 62年4月～6月の支出に比べて増えましたか。
- ② これから3か月間(62年10月～12月)に増えますか。

1 増え	2 やや増え	3 変わっていない	4 やや減った	5 減った

II 消費者の意識 (該当する番号を回答欄に記入してください。)

		回答区分 (回答欄)				
		1 良くなった	2 やや良くなった	3 変わっていない	4 やや悪くなった	5 悪くなった
1 お宅の暮らし向きは、	① 1年前に比べて良くなったと思いますか					
	② 今後1年間に今よりも良くなると思いますか					
2 お宅の収入の増え方は、	① 1年前の増え方に比べて大きくなったと思いますか					
	② 今後1年間に今よりも大きくなると思いますか					
3 お宅の収入の増え方と物価の上り方を比べると、	① 1年前に比べて収入の方が大きくなったと思いますか					
	② 今後1年間に収入の方が大きくなると思いますか					
4 お宅の収入に占める貯蓄の割合は、	① 1年前に比べて高くなったと思いますか					
	② 今後1年間に今よりも高くなる予定ですか					
5 耐久消費財の買い時としては、	① 1年前に比べて良くなったと思いますか					
	② 今後1年間に今よりも良くなると思いますか					
6 各種ローンの金利負担感は、	① 1年前に比べて高まったと思いますか					
	② 今後1年間に高まると思いますか					
7 お宅の消費生活についての満足度は、	① 1年前に比べて高まったと思いますか					
	② 今後1年間に今よりも高まると思いますか					
8 消費者物価の上り方は、	① 1年前の上り方に比べて高くなったと思いますか					
	② 今後1年間に今よりも高くなると思いますか					
9 雇用環境は、	① 1年前に比べて良くなったと思いますか					
	② 今後1年間に今よりも良くなると思いますか					
10 国全体の景気は、	① 1年前に比べて良くなったと思いますか					
	② 今後1年間に今よりも良くなると思いますか					

つらへつづく ↓

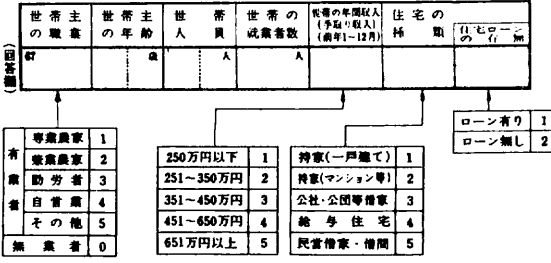
III 主要耐久消費財等の購入状況

- (1) 62年7月～9月の間に買われた耐久消費財等について「新規」、「買い替え」、「買い増し」別にその数量を記入してください。また、それはローンを利用して買われたか。「1」、又は「2」を○印で囲んでください。
- (2) 62年10月～12月の間に買われる予定の耐久消費財等について「新規」、「買い替え」、「買い増し」別にその数量を記入してください。また、それはローンを利用して買われる予定ですか。「1」又は「2」を○印で囲んでください。

品目 (営業用は除く)	耐久消費財番号	① 62年7月～9月の購入実績				② 62年10月～12月の購入計画				品目 (営業用は除く)	耐久消費財番号	③ 62年7月～9月の購入実績				④ 62年10月～12月の購入計画				
		新規	買い替え	買い増し	の増減の別	新規	買い替え	買い増し	の増減の別			新規	買い替え	買い増し	の増減の別	新規	買い替え	買い増し	の増減の別	
ひょうたん (毛皮で、3歳以上のもの)	01	○								ふとん乾燥機	24									
食堂セット	02									カラオケテレビ	25									
応接セット	03									その他	26									
ユニット家具兼1 (1人で20万円以上のもの)	04									V T R	27									
ベッド兼2	05									ステレオ (2～5チャンネルを兼用)	28									
飾り棚兼3 (ワードローブを兼用)	06									ラジオカセット兼7	29									
電子レンジ	07									ピアノ	30									
ガス瞬間湯沸器	08									電子オルガン (10チャンネルを兼用)	31									
温水器兼4 (給湯器・洗濯機兼用)	09									ミシン	32									
石油ストーブ	10									カメラ	33									
ファンヒーター兼5	11									レンズ交換式	34									
温風暖房器兼6 (F.F.式)	12									その他	34									
ルームエアコン (冷暖房用)	13									撮影機・映写機セット (1台5万円を兼用)	35									
ルームエアコン (冷暖房用)	14									乗用車 (新車)	36									
電子レンジ	15									中古	37									
オーブン	16									オートバイ・スクーター	38									
電気冷蔵庫 (200ℓ以上)	17									自転車(大人用)	39									
電気冷蔵庫 (200ℓ未満)	18									ゴルフセット	40									
電気掃除機	19									会員権	41									
電気洗たく機 (全自動)	20									ゴルフ	42									
電気洗たく機 (その他)	21									その他のスポーツ	42									
電気カーペット	22									ワープロ	43									
衣類乾燥機	23									パソコン兼8	44									
										CDプレーヤー	45									
										アッシュホン	46									

- 注1) 購入実績及び購入計画の「新規」とは買った(買う予定のものを持っていない)場合をいい、「買い替え」とは、既に持っているものを捨てて、そのかわりに使用するために買った(買う予定のものを持っていない)場合をいい、「買い増し」とは、買った(買う予定のもの)を既に持っている場合をいいます。
- 注2) 印付きのものは、下記の定義に留意の上、記入して下さい。
- ユニット家具: 壁仕切りとして、また、壁面一杯に設置される家具で、用途に合せて組合せ自由なものから、購入価格が20万円以上のものを指して下さい。
 - 2ベッド: 二重ベッドは2台に数え、また、ベッド用は除いて下さい。
 - 3層: 床: 収納棚やリビングルームに設置される新築用の家具をいいます。
 - 4.給湯器: 給湯器は大幅給湯能力を持ち湯槽タンク内に一定量の熱湯が貯められるもので、一定の温度になると自動で加熱するものをいい、熱湯(電気、ガス等)は問いません。
 - 5ファンヒーター: 室内の空気を強制対流方式で循環させるもので、排気のないものをいいます。ただし、熱湯は問いません。
 - 6温風暖房器: F.F.式とは、屋外の空気を強制的に給湯する仕組みになっているものをいいます。ただし、熱湯は問いません。
 - 7ラジオカセット: ステレオラジオセット、ヘッドホンステレオを含む。
 - 8パソコン: 主としてゲーム用に供するワープロ等は含まない。

◎世帯の状況 (62年9月15日現在のお宅の世帯の状況について回答欄に該当番号又は人員及び年齢を記入してください。)



◎御協力ありがとうございました。

< 討 論 >

森：標本数が約5000ということですが、その地域配分はどのようになっているのですか。

報告者：国勢調査の結果を用いて市町村の実態を把握した後、ランダムに抽出しています。

田路：家計調査の標本数は約8000ですが、その抽出方法と違いますか。浮んでくる標本の構造は大体同じですか。

報：従来は家計調査と似た方向であったのですが、家計調査との違いで重要なことは、消費動向調査が農家も含んでいるということです。また、家計調査は数字の形で調査するわけですが、この調査はむしろ意識を聞いています。以前は数字を聞いていましたが、被調査者に過度の負担をかけてはいけないということでこのようになりました。

伊藤：サンプルは固定しているのですか。

報：1年毎に交代しています。

田路：3ヵ月調査を4回続けるということですね。

報：サンプルを全地域に配分するという方式をできるだけとっています人口が過疎的な地点については調査員の負担ということもあり、どちらかといえばやや都市型になっています。

森：調査員が聞きとりして記入する他計式調査ですか。

報告：自計申告です。

喜多：この調査は将来の予測を聞くわけですね。一方、家計調査は過去の実績を聞くわけですが、両者の比較はあまり意味はありませんか。

報：意味が無くはありません。私共は最終的には、国民経済計算ベースの消費との比較を行っています。昭和60年頃までは両者の間是非常に斉合的な結果がでていますが、その後は両者が乖離しています。もっとも現在はまた合っています。その理由は、非消費支出の増加です。この点を消費者は余り予期していなかったのではないかと思います。この1年、消費性向は下がっていますが、これは、円高で物価が低下したことと生鮮食料品がつい先ごろまで安かったことが原因しています。つまり予期しない実質所得の上昇によるものが大きいと思います。結果として、一種のMoney Illusionのような現象で家計の消費性向が下がったわけです。国民所得ベースにもっと近づけるため、この調査を再検討することを考えています。ミシガン大学のサーベイ・リサーチ・センターの調査のようなやり方が果たして適切かどうか、また色々な消費統計相互間の斉合性などを洗い直してみたいと考えています。

昭和60年頃からの乖離も気になりますし、また20項目の単純平均という現行方式で果たして良いのか、20項目も必要であるかという点なども問題となります。個別系列相互の相

関がかなり強いものもありますので、10程度に減らしても良いのではないかと考えています。

喜多：アメリカのセンサス局も類似の調査を行っていませんか。

報：センサス局のは知りませんが、ミシガンのサーベイ・リサーチ、センター Conference Board, I F O, E C, Gallup等がこの種の調査を実施しています。

田路：先のお話ですと、この調査は、家計調査と農家経済調査の対象を代表するという形であったが、今後は幾分都市中心に変えていくことですね。

報：私自身はあまり賛成できませんが、何分調査方法上の止むをえない理由ということですから。全体的傾向とし都市化があり、今回も東京中心に消費が拡大しています。

森：調査票の冒頭で家計収入、支出の状態の過去3ヵ月との変化を全体的に聞くところがあります。これは、残業等による収入の変化などが出て来るのですか。

報：そうです。この項目ではボーナス、退職金等は除かれています。将来の消費動向には影響しているように思います。フリードマンのように恒常所得と変動所得とに分けると、恒常所得がどれだけ増えるかが問題になるわけです。

森：この他に「3月調査」では10費目別の消費実績と計画の変化状態、住宅の購入状況、増改築の計画といった点を調べていることが平常月の調査項目と異なるわけですね。

報：住宅についてはあまり良い結果はでていません。一方、耐久財の普及率の方は毎年結果が得られる代表的統計ということで各方面で利用されています。

報：この調査では、所得階層別の集計もやっておりますが、他の調査と異なり税引後の値で区分しておりますので、最高所得層でも651万以上となっています。

喜多：消費動向調査の一番最後の部分に世帯の類型というのがありますが、例えば住宅の種類やローンの有無別の集計はされていますか。

報：集計はしていません。昨年あたりから住宅建設が急激に増えていますが、この調査結果はこれをまだあまり反映していないという問題があります。

森：調査票は時折変更されるわけですか。

報：例えば、サービスについての消費動向をad-hocに調べたりすることはあります。総務庁の承認を得て、いくつかの項目を追加的に聞くように調査票を変更することはあります。

森：季節調整は何法を使っていますか。

報：センサスX Iです。

田路：季節調整を使う必要ありますか。

報：所得や支出などの影響があります。消費自体が非常に季節性があります。

田路：この調査では回答から5段階区分となっています。それでも季節性が影響しますか。

報：どこまでが季節性なのか意見の分かれるところですが、最近の研究では相当細かく季節性を検討するというのが主流のようです。前年同月比で比較するという方法もあるのですが、そのやり方ではどうしても遅れてまいります。

森：この調査では、モノ（耐久消費財）が中心となっており、サービスの部分が含まれていません。その意味では消費の中のかなりの部分が脱落することになりますね。

報：これからはサービスもだんだん含めようと考えています。この調査はもともと耐久消費財を中心にしたミシガンの考え方に従っています。即ち、景気に対して安定的なものと景気の振幅を拡大するもののうち、後者がすなわち耐久消費財であるという考えが基礎になっています。サービス等は景気に対して安定的ですが、耐久消費財購入、投資、住宅等についてはかなり変動が激しいわけです。アメリカでも消費関数では耐久財と非耐久財とを区別しています。

田路：耐久消費財の場合、金額の大小にかなりの差がありますが、総合する時に問題はありませんか。

報：従来は金額も調べていましたが、調査負担が大きということで削除しました。

〔資料〕

消費関連統計資料

日本統計研究所

消費は生産とともに経済活動の基本的部分を構成しており、その現状、動向、構造変化等について多くの理論的、実証的分析が試みられている。

その諸分析に対する現実資料を提供するものとしてわが国では、種々の機関、団体等により数多くの統計が作成されている。本〔資料〕では、国ならびにそれに準ずる諸機関によって現在作成されている消費関連統計を取り上げ、整理しておきたい。なお、地方自治体やその他の機関、団体等によって作成される諸統計も含めたわが国の消費統計体系については、機会を改めて再度検討することにした。

I 消費関連統計リスト

以下に掲げる諸統計は、国の機関（日銀を含む）が現在作成している指定、承認、届出統計のうち、消費に関連すると思われるものを選びだしたものである。ここで取り上げた統計の中には「消費」との直接的関連が認め難いものも一部含まれている。その意味では、むしろ「流通」関連統計リストと呼ぶのが適切であるかも知れない。「消費」をどのように定義し、統計の範囲をどう規定するかは理論的関心事として他の研究に委ね、ここではやや包括的な統計リストを提示することにした。

リストは、「消費生活」、「流通機構」、「物流」、「消費動向」、「価格形成」、「物価」、「物価指数」、「所得」、「貯蓄」、「ローン」、「その他」となっており、個々の分野はさらにいくつかの小区分され、表示されている。

（消費生活）

家計調査	（総務庁統計局統計調査部消費統計課）
全国消費実態調査	（総務庁統計局統計調査部消費統計課）
農家経済調査	（農水省経済局統計情報部経済統計課）
林家経済調査	（農水省経済局統計情報部農林統計課）
日雇労働者生活実態調査	（労働省職業安定局雇用政策課）
退職公務員等生活状況調査	（人事院給与局研究課）

厚生行政基礎調査	(厚生省大臣官房統計情報部社会統計課)
国民生活実態調査	(厚生省大臣官房統計情報部社会統計課)
被保護者生活実態調査	(厚生省社会局保護課)
社会保障生計調査	(厚生省社会局保護課)
被保護者全国一斉調査	(厚生省社会局保護課)
学生生活調査	(文部省大学局学生課)
老齡年金受給者調査	(厚生省年金局数理課)
中国帰国孤児生活実態調査	(厚生省援護局業務第一課)
こづかい調査	(総務庁統計局調査統計部消費統計課)
民間住宅建設資金実態調査	(建設省住宅局住宅政策課)
住宅需要実態調査	(建設省住宅局住宅政策課)
プレハブ住宅に関する消費者アンケート調査	(通産省生活産業局住宅産業課)
建築着工統計調査	(建設省計画局調査統計課)
灯油及びプロパンガス消費実態調査	(資源エネルギー庁石油部流通課)
保護者が支出した教育費調査	(文部省大臣官房調査統計課)
登録ホテル・旅館宿泊統計調査	(運輸省国際運輸観光局観光部企画課)
社会生活基本調査	(総務庁統計局統計調査部労働統計課)
(流通機構)	
事業所統計調査	(総務庁統計局統計調査部経済統計課)
個人企業経済調査	(総務庁統計局統計調査部経済統計課)
法人企業統計調査	(大蔵省証券局資本市場課)
個人企業営業状況調査	(総務庁統計局統計調査部経済統計課)
民間非営利団体実態調査	(経済企画庁経済研究所国民所得部)
小規模企業実態調査	(中小企業庁長官官房調査課)
中小企業経営調査	(中小企業庁指導部指導課)
商業統計調査	(通産省大臣官房調査統計部商業統計課)

商業実態基本調査	(通産省大臣官房調査統計部商業統計課)
商業動態統計調査	(通産省大臣官房調査統計部商業統計課)
商店街実態調査	(中小企業庁小規模企業部小売商業課)
自動車販売業実態調査	(通産省機械情報産業局自動車課)
商品流通調査	(通産省大臣官房調査統計部統計解析課)
青果物卸売市場調査	(農水省経済局統計情報部園芸統計課)
消費生活協同組合実態調査	(厚生省社会局生活課)
通信販売に関する実態調査	(公正取引委員会事務局取引部流通対策室)
不動産業総合調査	(建設省建設経済局宅地開発課)
特定サービス産業実態統計調査	(通産省大臣官房調査統計部商業統計課)
余暇関連産業実態調査	(通産省産業政策局総務課)
商業・サービス業設備投資動向調査	(中小企業庁長官官房調査課)
法人企業動向調査	(経済企画庁調査局統計課)
景況調査	(中小企業庁長官官房調査課)
(物 流)	
商品流通調査	(通産省大臣官房調査統計部統計解析課)
畜産物流通構造調査	(農水省経済局統計情報部農林統計課)
青果物卸売市場調査	(農水省経済局統計情報部園芸統計課)
青果物卸売市場調査	(農水省経済局統計情報部企画情報課)
生鮮食料品の経路別流通量調査	(農水省経済局統計情報部園芸統計課)
青果物流通経費調査	(農水省経済局統計情報部園芸統計課)
青果物出荷統計調査	(農水省経済局統計情報部園芸統計課)
鶏卵流通統計調査	(農水省経済局統計情報部農林統計課)
食鳥流通統計調査	(農水省経済局統計情報部農林統計課・企画情報課)
食肉流通統計調査	(農水省経済局統計情報部農林統計課)
水産物流通統計調査	(農水省経済局統計情報部水産統計課)

畜産物流通構造統計調査	(農水省経済局統計情報部農林統計課・企画情報課)
花き統計調査	(農水省経済局統計情報部園芸統計課)
木材生産流通調査	(農林省経済局統計情報部農林統計課)
木材販売構造調査	(農林省経済局統計情報部農林統計課)
米麦の品種別出廻り状況調査	(食糧庁長官官房調査課)
生鮮食料品の経路別流通量調査	(農水省経済局統計情報部園芸統計課)
小麦粉の販売状況等調査	(食糧庁長官官房調査課)
石油製品販売事業所実態調査	(通産省大臣官房調査統計部統計管理官)
プレハブ住宅及び住宅設備ユニット統計調査	(通産省大臣官房調査統計部統計管理官)
自動車輸送統計調査	(運輸省運輸政策局情報管理部統計課)
民鉄輸送統計調査	(運輸省運輸政策局情報管理部統計課)
通運事業実態調査	(運輸省自動車局業務部通運課)
内航船舶輸送統計調査	(運輸省運輸政策局情報管理部統計課)
航空輸送統計調査	(運輸省運輸政策局情報管理部統計課)
港湾調査	(運輸省大臣官房情報管理部統計課)
全国貨物純流動調査	(運輸省運輸政策局総合計両課)
紙流通統計調査	(通産省大臣官房調査統計部統計管理官)
機械器具流通統計調査	(通産省大臣官房調査統計部統計管理官)
繊維流通統計調査	(通産省大臣官房調査統計部統計管理官)
石油製品需給動態統計調査	(通産省大臣官房調査統計部統計管理官・運輸省大臣官房情報管理部統計課)
非鉄金属等需給動態統計調査	(通産省大臣官房調査統計部統計管理官)
セメント需給動態統計調査	(通産省大臣官房調査統計部統計管理官)
革需給動態統計調査	(通産省大臣官房調査統計部統計管理官)
鉄鋼需給動態統計調査	(通産省大臣官房調査統計部統計管理官)
合成ゴム需給期報	(通産省基礎産業局化学製品課)
輸出入動向調査	(通産省通商政策局通商調査課)

繊維品輸入成約報告 (通産省生活産業局通商課)
雑貨品輸入成約報告 (通産省生活産業局通商課)
石油輸入調査 (通産省大臣官房調査統計部統計管理官)

(消費動向)

消費動向調査 (経済企画庁調査局統計課)
米穀の消費動態調査 (食糧庁長官官房調査課)

(価格形成)

水産物流通段階別価格形成調査 (農水省経済局統計情報部水産統計課)
青果物流通段階別価格形成追跡調査 (農水省経済局統計情報部園芸統計課)

(物 価)

全国物価統計調査 (総務庁統計局統計調査部経済統計課)

小売物価統計調査 (総務庁統計局統計調査部消費統計課)
料金指数(東京都)調査 (日銀調査統計局物価統計課)
農村物価統計調査 (農水省経済局統計情報部経済統計課)
青果物価格調査 (農水省経済局統計情報部園芸統計課)

卸売物価調査 (日銀調査統計局物価統計課)
輸出物価統計調査 (日銀調査統計局物価統計課)
輸入物価統計調査 (日銀調査統計局物価統計課)
製造業部門別投入・産出物価調査 (日銀調査統計局物価統計課)
石炭販売価格関係報告 (資源エネルギー庁石炭部計画課)

(物価指数)

消費者物価指数 (総務庁統計局統計調査部消費統計課)

総合卸売物価指数 (日銀調査統計局物価統計課)

国内卸売物価指数 (日銀調査統計局物価統計課)
輸出入物価指数 (日銀調査統計局物価統計課)
製造業部門別投入・産出物価指数 (日銀調査統計局物価統計課)

(所得)

賃金構造基本統計調査 (労働省大臣官房政策調査部統計調査第二課)
毎月勤労統計調査 (労働省大臣官房政策調査部統計調査第一課)
民間給与実態統計 (国税庁長官官房総務課)
職種別民間給与実態調査 (人事院給与局給与第一課)
国家公務員給与実態調査 (人事院給与局給与第一課)
地方公務員給与実態調査 (自治省行政局公務員給与課)
屋外労働者職種別賃金調査 (労働省大臣官房政策調査部統計調査第二課)
林業労働者職種別賃金調査 (労働省大臣官房政策調査部統計調査第二課)
賃金労働時間制度総合調査 (労働省大臣官房統計情報部賃金統計課)
労働者福祉施設制度等調査 (労働省大臣官房統計情報部労働福祉統計課)
民間林業労働者の賃金実態調査 (林野庁職員部労務課)

最低賃金に関する基礎調査 (労働省労働基準局賃金福祉部賃金課)
船員最低賃金の改正のための船員賃金支給実態調査 (運輸省海上技術安全局船員部労政課)
賃金引き上げ等の実態に関する調査 (労働省大臣官房政策調査部労働経済課)
被保護者生活実態調査 (厚生省社会局保護課)
全国母子世帯等調査 (厚生省児童家庭局企画課)
日雇労働者健康保険被保険者実態調査 (社会保険庁医療保険部健康保険課)

民間企業退職金等実態調査 (人事院給与局研究課)
国家公務員共済組合退職年金受給者調査 (大蔵省主計局共済課)
旧令共済組合年金受給者調査 (大蔵省主計局共済課)
国家公務員共済組合遺族年金受給者調査 (大蔵省主計局共済課)
国家公務員共済組合障害年金受給者調査 (大蔵省主計局共済課)

農村貸金形成調査 (農水省経済局統計情報部経済統計課)
所得再分配調査 (厚生省大臣官房企画室)

(貯蓄)

貯蓄動向調査 (総務庁統計局統計調査部消費統計課)
簡易保険に関する市場調査 (郵政省簡易保険局経営企画課)
全国銀行預金現金調査 (日銀調査統計局経済統計課)
預金者別預金統計調査 (日銀調査統計局経済統計課)
都道府県別個人預貯金残高調査 (日銀貯蓄推進局)
通貨発行及び還収に関する統計調査 (日銀発行局総務課)
証券金融会社主要勘定及び貸借取引実績調査 (日銀調査統計局経済統計課)
郵便貯金預払い及び現在高報告 (郵政省貯金局第二業務課)
簡易保険及び郵便年金契約状況 (郵政省簡易保険局数理課)
全国銀行銀行勘定調査 (日銀考査局総務課)

(ローン)

消費者信用・住宅信川統計調査 (日銀調査統計局経済統計課)
民間住宅金融実態調査 (建設省住宅局住宅政策課)

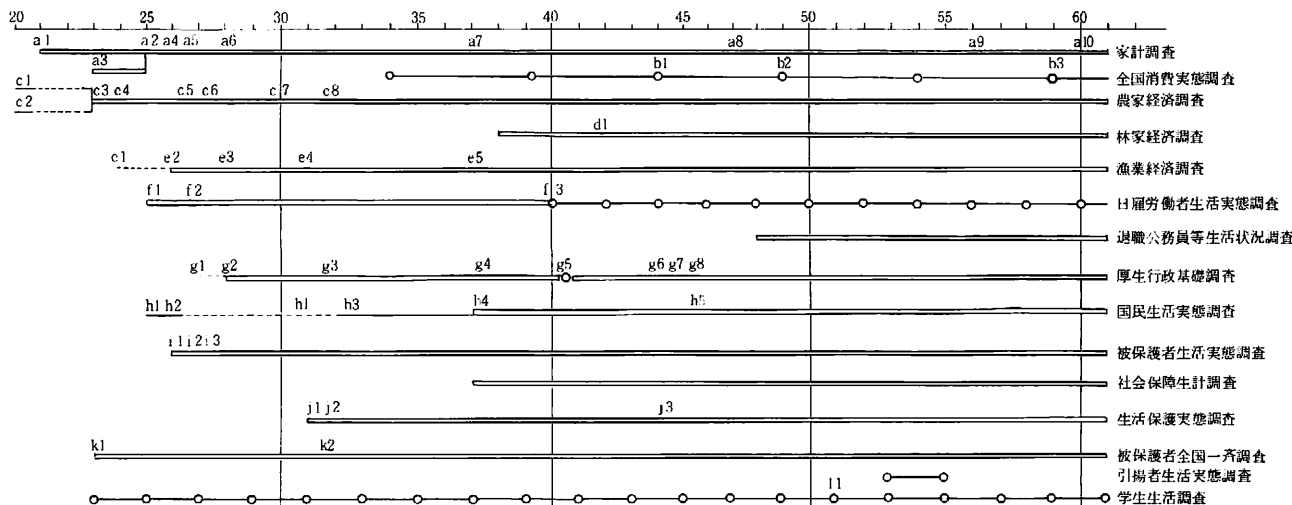
(その他)

消費者団体基本調査 (経済企画庁国民生活局消費者行政第二課)
土地保有移動調査 (国土庁土地局土地政策課)

II 消費関連統計沿革

以下の図は、Iに掲げた諸統計の中で、「消費生活」、「消費・貯蓄動向」、「物価」、「物価指数」に関する主要な統計についてその沿革を示したものである。

1. 消費生活

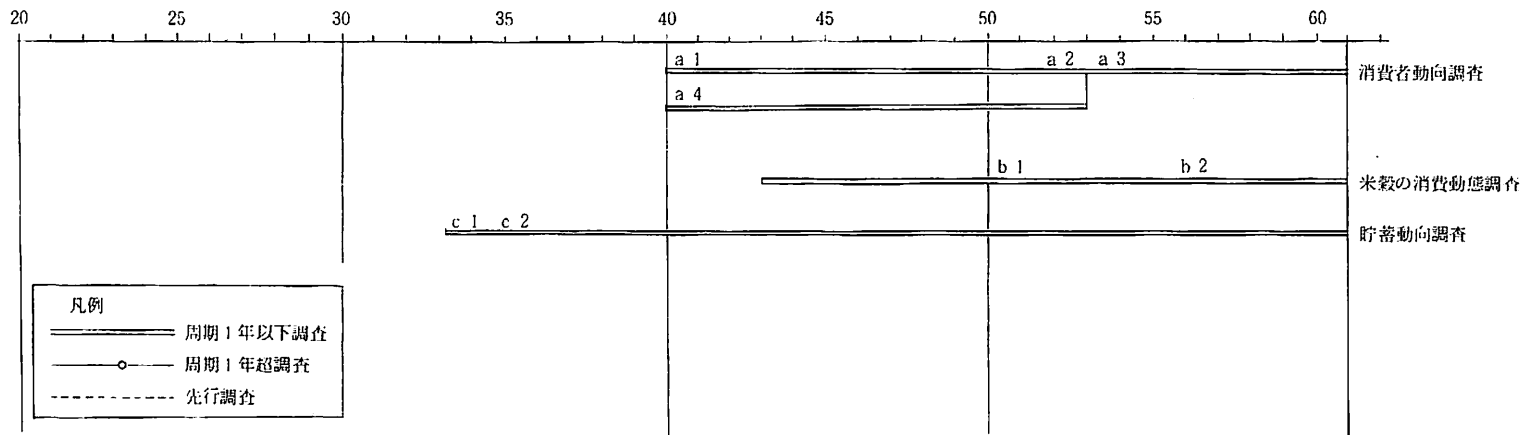


1 回限り

- 「児童養育者家庭状況調査」(49.8)
- 「児童養育費調査」(49.10)
- 「高齢年金・遺算老齢年金受給者調査」(50.7)
- 「中国帰国孤児生活実態調査」(59.10)
- a1 「消費者価格調査」開始。28都市、5600世帯(21.7)
- a2 「特別消費者価格調査」353市町、33140世帯を対象に物価動向の全国把握を目的に実施。(24.5)
「同上」354市町、33250世帯(24.11)
「同上」354市町、33200世帯(25.5)
- a3 「勤労者世帯収入調査」開始。(23.7)
- a4 4200世帯、収入面も新たに把握(25.9)
- a5 「消費実態調査」開始。(26.11)
- a6 「家計調査」開始。(28.1)
- a7 郡部も把握対象に追加。分類を品目分類から用途分類に変更。28都市、4200世帯から170市町村8000世帯へ変更(37.7)
- a8 沖縄も調査。(47.7)(48.1より結果に算入)
- a9 5大費目分類から10大費目分類へ変更。
- a10 無職世帯の収入も把握。
- b1 単身世帯を新たに人口5万未満の市町村にも拡大。勤労者世帯以外で農林漁業従事世帯を調査するよう変更。町帯、負債現在高、住宅・土地の取得計画、年間収入を調査。(44)
- b2 沖縄も調査。農家のうち専業及び第1種兼業農家のみを除外するよう変更。
住宅・土地の取得実績を調査。(49)

- b3 すべての農林漁業従事世帯を対象とするよう変更。従来の10、11月調査(単身世帯)を11月、1ヶ月調査に変更。
- c1 「農業経営経済調査」(全国農業者)
- c2 「農業生計費調査」
- c3 「農家経済調査」(23.2)
- c4 「農業経営調査」を分離し作報事務所を通じて調査開始。標本数を1400から5000へ拡大し、有意選択から層別任意抽出へ変更。(24)
- c5 デミングの勧告により標本数を5500から5800へ拡大し、四半期サンプロレーションを導入。(26)
- c6 標本数を5500へ戻し、四半期から1年ローテーションへ変更。(27)
- c7 ランダムサンプリングを導入し、ローテーションを中止。(30)
- c8 第一次抽出単位を町村から農業集落へ変更し、標本数を5500から15200へ拡大。(32)
- d1 標本数を500から1400へ拡大。
- e1 標本数60で試験調査(水産庁所管)(24.25.12)
- e2 「漁家経済調査」1、標本数480。(26.7)
- e3 「漁家賃金動態調査」収入、使途を追加。(28)
- e4 事業所業を加え、「漁業経営調査」へ変更。(31)
- e5 標本数を736から1405へ拡大。調査期間を会計年度から暦年へ変更。
- f1 失業対策審議会により調査開始。(25)
- f2 労働者へ移行。
- f3 毎年調査から隔年調査へ変更。
- g1 「社会医療基礎調査」(27.6)
- g2 「厚生行政基礎調査」(28.3)
- g3 4月1日現在調査から4月15日現在調査に変更。生命保険加入状況を調査。(32)
- g4 年金加入状況を調査。(37.4)
- g5 「昭和41年厚生省生活総合調査」と重複のため中断。6月1日現在調査。(41)
- g6 6月1日現在調査。(44)
- g7 9月1日現在調査。(45.46)
- g8 他の後続調査へのデータ提供(データリネージュ)。6月1日現在調査。(47)47年、48年調査では保健医療費、耐久消費財保有状況を調査。
- h1 「社会保障総合基礎調査」(25.31)
- h2 「生計調査」(26)
- h3 「生活実態調査」(34.35)
- h4 「国民生活実態調査」(37)
- h5 「沖縄生活状況調査」を実施。以後、本調査へ吸収。
- i1 「国民生活実態調査」(社会局保健課・統計調査部共管)(26)
- i2 社会局保健課単独調査(27)
- i3 「被保護者実態調査」(28)
- j1 調査開始(31.3)
- j2 33年のみ4回調査から毎年調査へ変更。
- j3 年4回調査から年1回調査へ変更。
- k1 調査開始(23.2)
- k2 基礎調査と個別調査の2本建てに変更。
- l1 新たに大学院生も調査(51)

2. 消費・貯蓄動向



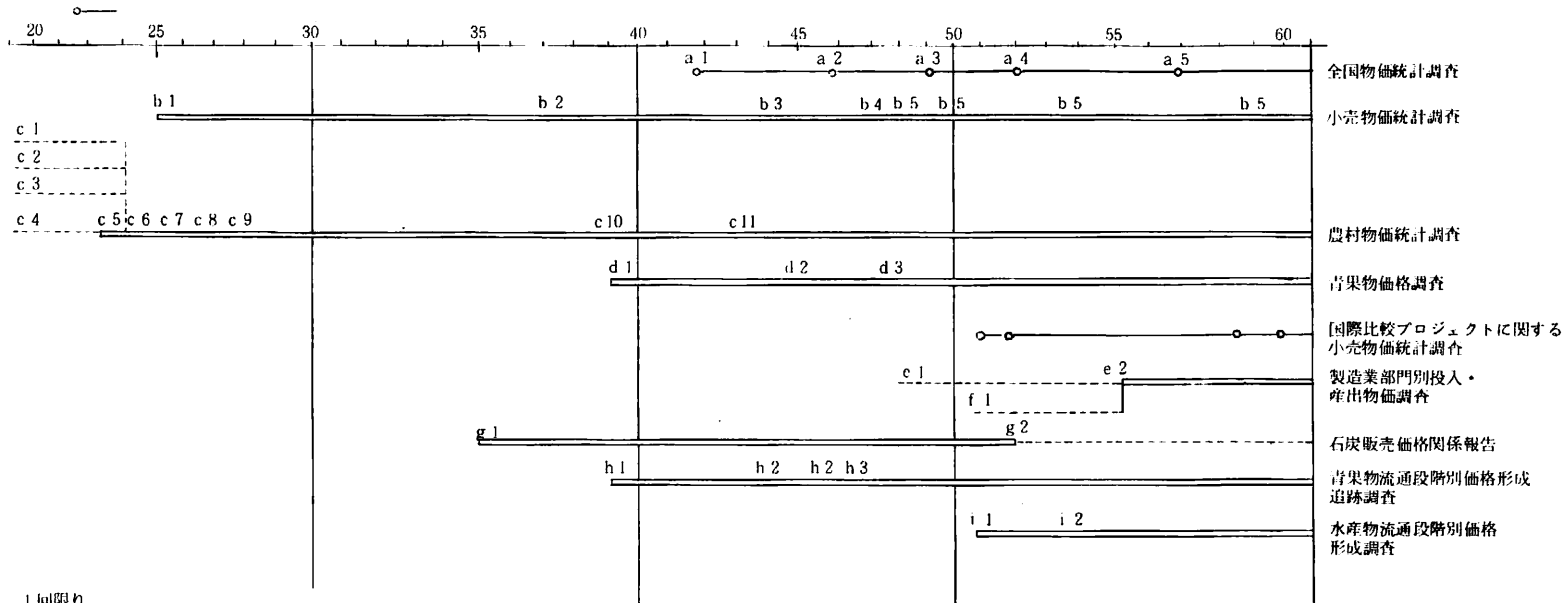
1 回限
「消費者選択行動基礎調査」
(55.11)

- a 1 「消費者動向予測調査」として開始(40)
- a 2 調査時期, 調査内容を変更し「消費動向調査」として開始(52)
- a 3 年2回調査→四半期調査
1部大都市調査→全国調査
「消費動向調査(独身勤労者調査)」へ名称変更
- a 4 「独身勤労者消費動向調査」として開始(40)

- b 1 麦製品及び外食の消費状況の調査事項を充実し「食糧の消費動向調査」と改称(50.4)
- b 2 再び「米穀の消費動向調査」と改称(56.4)

- c 1 28都市約1800世帯で調査開始(33.2)
- c 2 調査規模を拡大し, 調査期日を1月に変更(35.1)

3. 物 価



1 回限り

「全国物価統計調査のための実態調査」(51.9～11)
 「 ” ” 事後調査」(49.8～9)
 「緊急物価統計調査」(49.4～10)

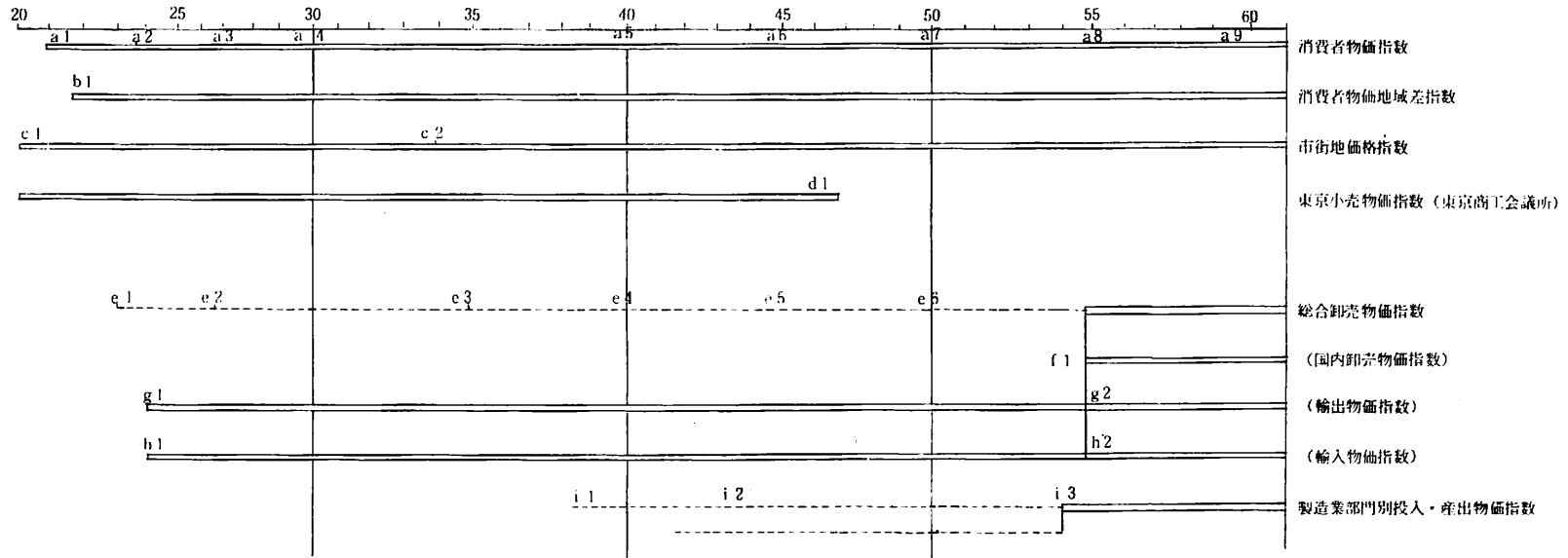
- a 1 調査開始 (42)
- a 2 新たに卸売物価についても調査 (46)
- a 3 物価高騰下に県庁所在市、川崎、北九州のみで流通段階別価格を重点調査 (49)
- a 4 商業地区を設定して小売価格を調査(52)
- a 5 標本拡大調査も実施 (特定11市の一定地区で指定銘柄取扱店舗をすべて調査) (57)
- b 1 県庁所在都市及びそれ以外の8都市、約210品目で調査開始 (25.6)
- b 2 町村にも調査拡大 (173市町村) (37.7)
- b 3 生鮮食料品を中甸調査から三甸調査へ変更 (44.7)

- b 4 沖縄5市 (6月～)、2町 (11月～) を追加 (47)
- b 5 調査品目を追加 (48, 50, 54, 59)
- c 1 農村物価調査 (全国農業会)
- c 2 農村関係価格調査
- c 3 農作備貸銀調査、養蚕備貸銀調査 (農商務省)
- c 4 農業労働賃金及貸借料金に関する調査 (全国農業会)
- c 5 全国農業会解体。農村物価賃金調査開始 (23～)
- c 6 関係価格調査から実際価格調査へ変更。「農村物価賃金調査」開始。(一般物価賃金調査、特産物価格調査) (24)
- c 7 一般物価賃金調査を補完するため、総合物価賃金調査、青果物市場調査を開始。(25)

- c 8 一般物価賃金調査の調査拡大
- c 9 特産物価格調査を3回調査へ変更 (27)
- c 10 農村物価指数作成のため、調査体系を農林生産物、農家購入品、農村賃金・料金調査へ整備 (39)
- c 11 「農林生産物価格調査」を「農産物価格調査」に改め、林産物を除外。農家購入品価格調査を簡素化 (43)
- c 12 「料金調査」を農家購入品価格調査に合体 (44)
- d 1 調査開始 (39)
- d 2 「出荷統計調査」を拡充 (44)
- d 3 「流通段階別価格形成追跡調査」を追加 (47)
- e 1 「工業製品生産者物価統計調査」開始 (48)
- e 2 「製造業部門別投入・産出物価調査」と改称 (55.1)

- f 1 「製造業部門別物価統計調査」開始 (49)
- g 1 調査開始 (35)
- g 2 調査廃止後、石炭鉱業再建臨時措置法により報告徴収 (52.6～)
- h 1 調査開始 (39)
- h 2 「出荷統計調査」を拡充 (44, 46)
- h 3 「流通段階別価格形成追跡調査」を追加実施 (47)
- i 1 調査開始 (51)
- i 2 6,10月調査から10月のみの調査へ変更。(54)

4. 物価指数

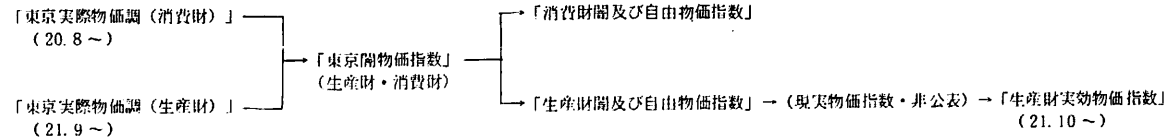


- a1 「消費者価格調査」から得られる実効価格をウェイトして指数を作成。(F式) 全都市平均, 区部平均指数 (21.8)
- a2 第1次改訂 (23.1 ~ 12基準)(L式) (24.8)
- a3 26年基準へ改訂。価格資料を実効価格から「小売物価統計」価格へ。(27.9)
- a4 基準時改訂 (以後5年毎に改訂)(30)
- a5 68系列指数 (40)
- a6 試験的に「持家の帰属家賃を含む指数」を作成。(45)
- a7 沖繩を含め72系列へ。(50)
- a8 「家計調査」の収支項目分類の変更に伴い, 10大費目分類指数へ。(55)
- a9 帰属家賃を含む指数を「総合指数」に。(60)
- b1 指数作成開始 (22)

- c1 日本勧業銀行で作成。
- c2 日本不動産研究所で作成。(34.3)
- d1 作成中止。(47)
- e1 「卸売物価・輸出入品指数」280 ~ 335品目 (23.1)
- e2 403 ~ 436品目 (27)
- e3 770品目 (35)
- e4 806品目 (40)
- e5 928品目 (45)

- e6 1034品目。(50)
- f1 1185品目「卸売物価・輸入品指数」のうち「輸出入品指数を輸出(入)物価指数」に吸収し「国内卸売物価指数」に純化。(55)
- g1 作成開始 (24.7)
- g2 別途作成していた輸出品の物価指数を吸収 (55)
- h1 作成開始 (24.7)

- h2 別途作成していた輸入品の物価指数を吸収。(55)
- i1 「製造業部門別物価指数」を「卸売物価指数」の付属指数として作成。(38.1)
- i2 対象を製造業全体に拡大。(44.8)
- i3 42年から作成してきた工業製品生産者物価指数を吸収し, 現行の名称に変更。(54.12)



研 究 所 報 No.14

1988年3月1日

発行所 法政大学・日本統計研究所
〒194-02 東京都町田市相原町4342
T E L. 0427-83-2325, 2326

発行人 伊 藤 陽 一

BULLETIN
OF
JAPAN STATISTICS RESEARCH INSTITUTE

No.14

March 1988

CONTENTS

Foreword

- I. Family Income and Expenditure Survey.....(1)
- II. Family Saving Survey(31)
- III. National Survey of Family Income and Expenditure.....(36)
- IV. Retail Price Survey, National Survey of Prices.....(41)
- V. Consumer Price Index(56)
- VI. Current Consumption Survey(60)
- Materials - Statistics on Consumption(75)

Edited by
JAPAN STATISTICS RESEARCH INSTITUTE
HOSEI UNIVERSITY
TOKYO, JAPAN